

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月28日
【事業年度】	第64期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 弘利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076)262-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長 吉道 義明
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076)262-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長 吉道 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第60期 平成20年6月	第61期 平成21年6月	第62期 平成22年6月	第63期 平成23年6月	第64期 平成24年6月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	53,232	41,704	56,389	58,593	68,176
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,703	710	2,037	338	1,203
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	303	1,611	1,135	84	219
包括利益 (百万円)	-	-	-	106	178
純資産額 (百万円)	30,070	27,951	28,988	28,730	28,695
総資産額 (百万円)	65,289	59,025	68,269	72,056	83,882
1株当たり純資産額 (円)	1,109.33	1,032.21	1,055.20	1,036.57	1,033.08
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	11.34	59.64	42.01	3.04	7.94
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	47.3	41.8	39.8	34.1
自己資本利益率 (%)	1.01	5.57	4.03	0.29	0.77
株価収益率 (倍)	71.05	-	17.45	-	108.06
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,348	479	3,536	1,735	2,289
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,482	1,296	1,001	4,549	1,827
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,902	544	1,377	752	1,516
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,053	6,652	7,801	5,721	8,328
従業員数 (人) (外、期末臨時雇用者数)	2,308 (-)	2,290 (-)	2,385 (-)	2,369 (-)	2,656 (353)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	43,297	30,844	41,799	42,500	46,296
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,378	640	1,051	47	755
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	260	2,002	508	314	421
資本金 (百万円)	11,392	11,392	11,392	11,392	11,392
発行済株式総数 (千株)	27,500	27,500	27,500	28,149	28,149
純資産額 (百万円)	29,134	26,653	26,669	27,231	27,328
総資産額 (百万円)	55,501	49,931	57,414	61,451	68,809
1株当たり純資産額 (円)	1,078.09	986.32	986.93	984.08	987.62
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	9.73	74.12	18.83	11.39	15.22
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	53.4	46.5	44.3	39.7
自己資本利益率 (%)	0.89	7.18	1.91	1.17	1.54
株価収益率 (倍)	82.83	-	38.93	76.36	56.37
配当性向 (%)	102.8	-	53.11	87.77	65.70
従業員数 (人) (外、期末臨時雇用者数)	1,351 (-)	1,354 (-)	1,299 (-)	1,332 (-)	1,345 (167)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
 3. (1)連結経営指標等における第61期および第63期の株価収益率ならびに(2)提出会社の経営指標等における第61期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。
 4. 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数は()内に外数で記載している。
 5. 第63期以前は、臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

2【沿革】

- 昭和24年6月 石川県金沢市七宝町15番地(現 武蔵町17番8号)に、澁谷商店を改組して、澁谷工業株式会社を設立
 昭和27年10月 石川県金沢市に大豆田工場(現 本社工場)を設置
 昭和39年8月 澁谷工業販売(株)を吸収合併し、東京都杉並区に東京営業部および兵庫県西宮市に西宮営業部(現 関西営業部)を設置
 昭和40年11月 石川県金沢市に糸田工場を設置
 昭和46年2月 進和機械(株)(シブヤ精工(株)に商号変更)を取得
 昭和53年6月 本社を金沢市大豆田本町甲58番地に移転
 昭和57年2月 名古屋証券取引所市場第二部に上場
 昭和60年3月 東京証券取引所市場第二部に上場
 昭和60年7月 石川県金沢市に出雲工場(現 メカトロ工場)を設置
 昭和61年7月 (株)新光製作所、シブヤマシン(株)、シブヤ機電(株)および(株)立花製作所を吸収合併し、群馬県高崎市に高崎工場(現 東日本シーエスセンター)および東京都新宿区に新宿工場を設置
 合併に伴い(株)タチバナ工業を取得
 昭和61年12月 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
 昭和62年8月 糸田工場を集中生産のため本社工場に移設
 昭和63年8月 東京営業部を東京都杉並区から新宿区へ移転
 平成3年1月 米国カリフォルニア州にシブヤインターナショナルインコーポレーテッドを設立(平成19年9月に清算終了)
 平成5年3月 シブヤマシナリー(株)を設立
 平成5年10月 シブヤマシナリー(株)がシブヤ精機(株)と能登機械(株)を吸収合併
 (株)タチバナ工業の商号をシブヤ医薬機(株)に変更
 平成8年4月 シブヤ医薬機(株)から業務の移管を受け埼玉県蕨市に蕨工場を設置し、同社の商号をエス・ビー・ワイ機工(株)(現 シブヤ機工(株))に変更
 平成11年8月 蕨工場を廃止
 平成12年8月 (株)シブヤパーツ(現 シブヤシーエス(株))を設立
 平成12年9月 石川県金沢市にR Pシステム森本工場を設置
 平成14年8月 (株)テクノ工業を取得(平成23年4月に清算終了)
 平成15年8月 シブヤマシナリー(株)が石井工業(株)(エスアイ精工(株)に商号変更)を取得
 平成16年5月 シブヤE D I(株)を設立
 平成16年9月 (株)ニークを取得
 平成17年7月 米国バージニア州にシブヤホールディングスコーポレーションを設立
 シブヤホールディングスコーポレーションが米国バージニア州のホップマンコーポレーション(現 シブヤホップマンコーポレーション)を取得
 平成20年2月 静岡シブヤ精機(株)を設立
 平成20年4月 静岡シブヤ精機(株)が(株)マキ製作所から事業を譲り受け
 平成21年8月 金沢システムハウス(株)(現 シブヤITソリューション(株))を株式追加取得により完全子会社化
 平成21年9月 (株)ファブリカトヤマを取得
 平成22年10月 シブヤマシナリー(株)がシブヤ精工(株)を吸収合併
 平成22年11月 石川県金沢市にE Bシステム森本工場を設置
 平成23年4月 静岡シブヤ精機(株)がエスアイ精工(株)を吸収合併し、商号をシブヤ精機(株)に変更
 平成23年12月 (株)メカトロジャパンおよびOMJP(株)を取得
 平成24年1月 (株)カイジョーを取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社18社および関連会社1社で構成され、パッケージングプラント事業、メカトロシステム事業、農業用設備事業にかかる製品の製造販売を主要な事業としている。

当連結会計年度において、株式会社メカトロジャパン、OMJP株式会社および株式会社カイジョーの株式をそれぞれ取得したため、当該会社およびその子会社5社を連結の範囲に含めている。

なお、子会社のうちシブヤホールディングスコーポレーションは米国で設立した持株会社であり、シブヤEDI株式会社は人材派遣および旅行代理業を事業目的としている。

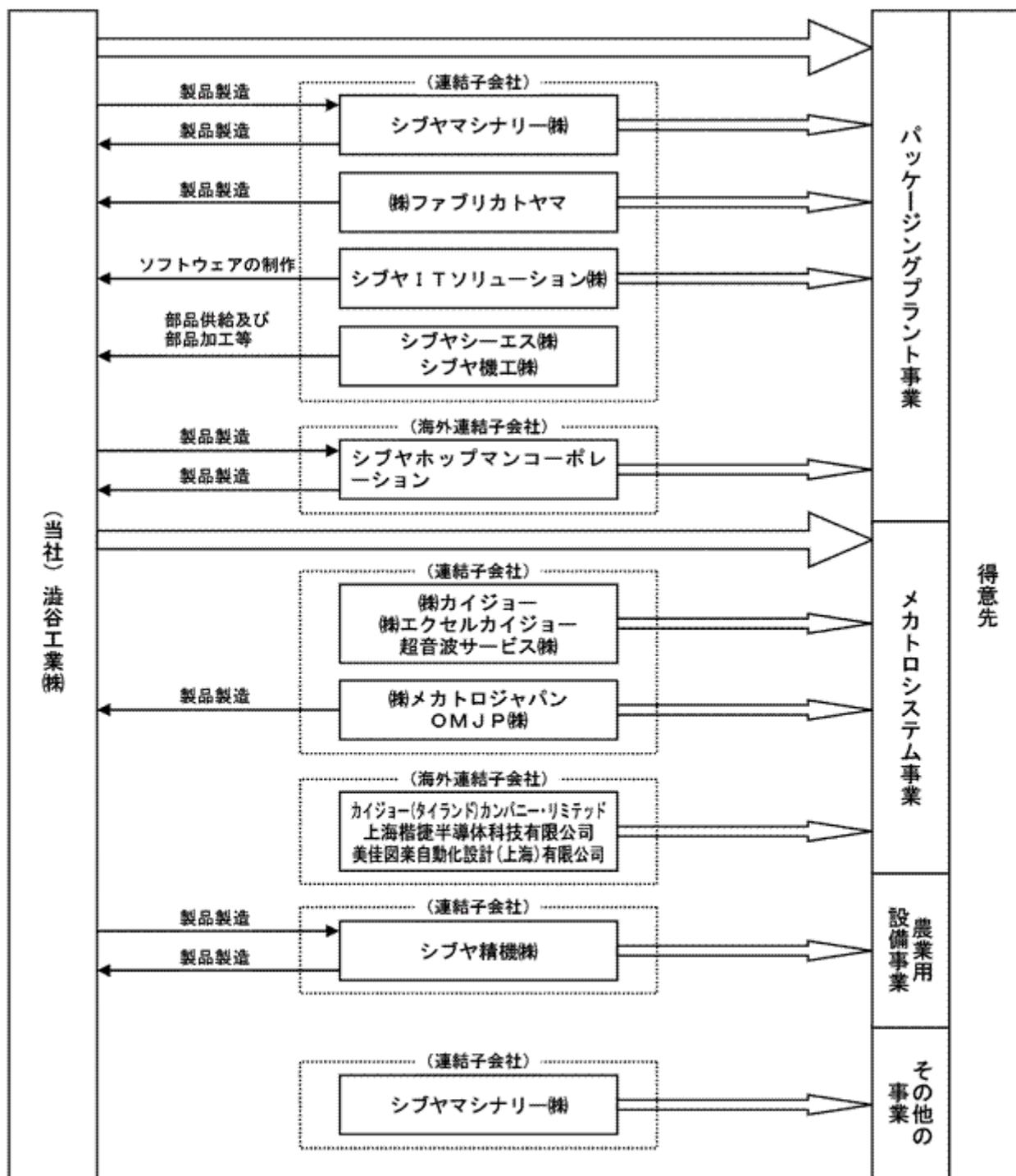
各事業における当社グループ各社の位置付けなどは、次のとおりである。

事業区分	主要製品	会社名
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機など	当社 シブヤマシナリー株式会社 株式会社ファブリカトヤマ シブヤホップマンコーポレーション シブヤITソリューション株式会社 シブヤシーエス株式会社 シブヤ機工株式会社 ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ
メカトロシステム事業	レーザ加工機やレーザマーキングシステムなどのレーザ応用システム、ハンダボールマウンタやワイヤボンダなどの半導体製造システム、レーザ手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、超音波発生装置などの超音波応用機器など	当社 株式会社カイジョー 株式会社エクセルカイジョー 超音波サービス株式会社 株式会社メカトロジャパン OMJP株式会社 カイジョー（タイランド）カンパニー・リミテッド 上海楷捷半導体科技有限公司 美佳図楽自動化設計（上海）有限公司
農業用設備事業	農業用選果・選別システムなど	シブヤ精機株式会社
その他の事業	環境設備システム、高速混気ジェット洗浄機など	シブヤマシナリー株式会社

- (注) 1. 株式会社ファブリカ機工（パッケージングプラント事業）は、平成24年6月5日付で清算終了している。
 2. 株式会社ニーク（メカトロシステム事業）は、平成23年8月31日付で解散決議を行い清算会社となっている。
 3. シブヤシーエス株式会社およびシブヤ機工株式会社は、平成24年7月1日付で当社との合併により消滅している。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



- (注) 1. ⇒印は得意先への製品の販売を示しており、→印は当社と関係会社との取引関係を示している。
 2. 持分法適用の関連会社であるホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップは、シブヤホップマンコーポレーションに建物等を賃貸している。
 3. 連結子会社であるシブヤEDI㈱は、各関係会社ならびに当社グループの取引先等への人材派遣を行っている。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) シブヤマシナリー(株) (注)3.	石川県 金沢市	450	パッケージングプ ラント	100.0	有	債務 保証	当社製品の販売 および同社製品 の購入	有
シブヤ精機(株) (注)4.	静岡県 浜松市 東区	450	農業用設備	100.0	有	債務 保証	同社製品の購入	有
(株)ファブリカトヤマ	富山県 南砺市	450	パッケージングプ ラント	100.0	有	-	同社製品の購入	-
シブヤホールディングス コーポレーション	米国 バージ ニア州	千米ドル 11,025	全社	100.0	有	-	-	-
シブヤホップマンコーポ レーション	米国 バージ ニア州	千米ドル 7,495	パッケージングプ ラント	100.0 (100.0)	有	貸付	当社製品の販売 および同社製品 の購入	-
(株)カイジョー	東京都 羽村市	90	メカトロシステム	96.6	有	貸付	-	-
(株)エクセルカイジョー	長野県 松本市	40	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	-	-
超音波サービス(株)	東京都 新宿区	13	メカトロシステム	70.3 (70.3)	有	-	-	-
カイジョー(タイラン ド)カンパニー・リミ テッド	タイ国 バンコ ク市	万バーツ 300	メカトロシステム	100.0 (100.0)	-	-	-	-
上海楷捷半導体科技有限 公司	中国 上海市	万元 160	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	-	-
シブヤITソリューション(株)	石川県 金沢市	10	パッケージングプ ラント	100.0	有	-	当社製品に組み 込むソフトウェ アの制作	-
シブヤEDI(株)	石川県 金沢市	30	全社	100.0	有	-	当社グループへ の人材派遣など	有
(株)メカトロジャパン	神奈川県 川崎市 幸区	123	メカトロシステム	100.0	有	貸付	同社製品の購入	-
OMJP(株)	沖縄県 うるま市	30	メカトロシステム	100.0	有	貸付	当社製品の組立	-
美佳図楽自動化設計(上 海)有限公司	中国 上海市	万元 498	メカトロシステム	100.0 (100.0)	-	-	-	-
シブヤシーエス(株)	石川県 金沢市	50	パッケージングプ ラント	100.0	有	-	当社製品のメン テナンスおよび アフターサービ ス部品の製作な らびに供給	有
シブヤ機工(株)	石川県 金沢市	80	パッケージングプ ラント	100.0	有	貸付	当社製品の組立 および部品加工	有
(株)ニーク	石川県 金沢市	300	(注)5.	73.2	有	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社) ホップマンプロパティズ ゼネラルパートナーシッ プ(注)6.	米国 バージ ニア州	-	パッケージングプ ラント	-	-	-	当社グループへ の建物賃貸	-

- (注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載している。
 2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数である。
 3. 特定子会社に該当する。
 4. シブヤ精機(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
 主要な損益情報等 (1) 売上高 11,299百万円
 (2) 経常利益 706百万円
 (3) 当期純利益 393百万円
 (4) 純資産額 1,396百万円
 (5) 総資産額 7,060百万円
 5. 株式会社ニークは、平成23年8月31日付で解散決議を行い清算会社となっている。
 6. シブヤホップマンコーポレーションが3分の1の持分を所有するパートナーシップであるため、資本金および議決権の所有割合は記載していない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージングプラント事業	1,512 (116)
メカトロシステム事業	616 (165)
農業用設備事業	402 (64)
報告セグメント計	2,530 (345)
その他	21 (6)
全社(共通)	105 (2)
合計	2,656 (353)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数は期末人員数を()内に外数で記載している。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ287名増加しており、その主な理由は、(株)カイジョーおよびその子会社4社(メカトロシステム事業)を連結の範囲に含めたことによるものである。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,345 (167)	38.1	15.2	6,017,693

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージングプラント事業	897 (46)
メカトロシステム事業	357 (119)
報告セグメント計	1,254 (165)
全社(共通)	91 (2)
合計	1,345 (167)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数は期末人員数を()内に外数で記載している。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(一部の連結子会社を除く)における労使関係は安定しており、特記すべき事項はない。

連結子会社である㈱カイジョーにおいて、全日本金属情報機器労働組合(JMIU)東京地方本部カイジョー支部(組合員数5名)から、東京都労働委員会に不当労働行為事件を、東京地裁・立川支部に損害賠償請求事件を申立てられており、現在係争中である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に回復基調にあったものの、欧州債務危機に端を発した超円高や海外経済の減速懸念に加えて、タイの洪水被害の影響を受け、持ち直しの動きが鈍化した。

下期に入り、個人消費など内需に支えられ緩やかに回復し始めたものの、円高の高止まりや海外経済の低迷による輸出の伸び悩みなど厳しい状況で推移した。

このような状況のなか、当社グループの連結売上高は681億76百万円と前連結会計年度に比べて16.4%増加し、前連結会計年度に引き続き過去最高売上高を更新した。

損益面については、受注価格の低下や開発要素の高い案件による売上原価率の上昇要因があったものの、前連結会計年度に引き続きコスト削減に努め、子会社の業績も寄与した結果、営業利益は10億88百万円（前連結会計年度比183.1%増）、経常利益は12億3百万円（前連結会計年度比255.8%増）と増益となった。また、特別利益として国庫補助金1億14百万円を計上したものの、投資有価証券の時価下落に伴う評価損1億42百万円などの特別損失を計上した結果、当期純利益は2億19百万円（前連結会計年度は当期純損失84百万円）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

（パッケージングプラント事業）

パッケージングプラント事業では、前年同期に比べ、酒類用プラントが減少したものの、東南アジア・中国への飲料向け無菌充填ラインの輸出が増加したことにより、食品用プラントが伸び、また、大手製薬メーカーへの大型プラントの納入が相次いだことにより、薬品・化粧品用プラントが大きく伸長した。

その結果、連結売上高は437億97百万円（前連結会計年度比10.1%増）、営業利益は38億3百万円（前連結会計年度比15.4%増）となった。

（メカトロシステム事業）

メカトロシステム事業では、半導体製造装置は、韓国・中国・台湾でのLED関連装置の設備投資抑制が強まり売上が伸び悩んだものの、平成24年1月に連結子会社とした㈱カイジョーが加わり、前年同期に比べて増加した。また、医療機器および切断加工機は、国内需要に支えられ前年同期に比べ売上が増加した。

その結果、連結売上高は132億36百万円（前連結会計年度比24.6%増）、営業損失は13億50百万円（前連結会計年度は営業損失10億2百万円）となった。

（農業用設備事業）

農業用設備事業では、柑橘類向け選果選別プラントは、既納設備が更新時期になったことから内部・外部品質センサを中心に設備更新が活発化し、また、落葉果樹類向け選果プラントおよび蔬菜・果菜類向け選果プラントは大型案件が寄与し、大幅に増加した。

その結果、連結売上高は108億60百万円（前連結会計年度比42.4%増）、営業利益は6億4百万円（前連結会計年度比852.4%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億89百万円の資金増加（前連結会計年度は17億35百万円の資金増加）となった。これは主に、税金等調整前当期純利益が11億32百万円となり、売上債権の増加額25億66百万円、棚卸資産の増加額22億22百万円による資金減少があったものの、非資金項目である減価償却費17億31百万円、仕入債務の増加額24億56百万円による資金増加があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、18億27百万円の資金増加（前連結会計年度は45億49百万円の資金減少）となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出が17億46百万円あったものの、当連結会計年度に株式を取得し連結の範囲に含めた子会社において支配獲得時に保有していた現金及び現金同等物の残高が、株式の取得の支出額を上回ったため、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が30億44百万円あったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億16百万円の資金減少（前連結会計年度は7億52百万円の資金増加）となった。これは主に、借入金の返済によるものである。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より26億7百万円増加し83億28百万円（前連結会計年度比45.6%増）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パッケージングプラント事業	43,479	+10.4
メカトロシステム事業	13,014	+23.5
農業用設備事業	10,860	+42.4
その他の事業	272	45.4
合計	67,626	+16.5

(注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
パッケージングプラント事業	46,090	+2.8	24,138	+10.5
メカトロシステム事業	14,079	+37.8	4,106	+25.8
農業用設備事業	10,353	1.9	4,602	9.9
その他の事業	203	61.9	56	58.4
合計	70,727	+6.9	32,904	+8.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パッケージングプラント事業	43,797	+10.1
メカトロシステム事業	13,236	+24.6
農業用設備事業	10,860	+42.4
その他の事業	282	50.4
合計	68,176	+16.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。なお、下記のうち総販売実績に対する割合が10%未満となる連結会計年度の販売実績および総販売実績に対する割合は、記載を省略している。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱アセプティック・システム	-	-	7,117	10.4

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループにおける企業価値向上の取組み

シブヤグループ各社は、グローバル競争に勝ち抜いて成長、発展するため、技術力と品質の向上に注力し、国内外を問わず新市場を開拓し、新製品の開発に努めて行く。

目標を達成するための成長戦略として「シブヤ上げ潮戦略」を推進しており、その主な取り組みとして、

欧州の金融不安リスクから、円高傾向が続くものと見込まれ、「超円高対策」として

(イ) 沖縄県の経済特区での生産

(ロ) 海外部品調達を増やす低コスト輸入の推進

に取り組む。

今後、益々海外売上が増加すると見込まれるため、海外拠点の強化を図るなど、海外展開をスピードアップする。また、従来、販売実績のないロシア、インド、トルコなどの新市場開拓に努める。

グローバルな厳しい価格競争に勝ち抜くため予実管理を徹底し、個別受注生産のコストコントロールを強化する。

これらの施策を推進しつつ、持続的な企業成長を確保するため、新製品開発、新市場開拓、新事業創出を推進する人財育成にも注力する。

さらに、M & Aにも取り組む。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を中長期的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると思料している。

当社は、支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではない。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

当社が、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、経験やノウハウに基づく高い技術、独自の経営管理システム、優秀な人材の確保・育成と企業風土、取引先等との信頼関係、および健全な財務体質を今後も維持し、発展させていくことが必要不可欠であり、これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期的かつ持続的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。

それ故、当社としては、上述の類型を含む当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると思料している。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上に向けて、平成27年（2015年）6月期には、連結売上高1,000億円を達成することを目標としている。

この目標達成のために、各事業部門ごとに、また各子会社ごとに既存ビジネスの拡充と、新製品の寄与、海外市場への展開など計数を積み上げて算出し、全社一丸となり達成に邁進している。

また、コーポレートガバナンスに関する取組みとしては、独立性のある社外取締役1名を選任している。また、監査役5名のうち3名は社外監査役であり、これらの監査役が取締役会等重要な会議に出席し、コーポレートガバナンスの実を挙げている。

なお、独立役員として、上記のうち社外取締役1名および社外監査役1名を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき届け出ている。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年8月30日開催の取締役会において、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（以下「信託型ライツ・プラン」という。）を更新（再導入）することを決議し、信託型ライツ・プランの一環として、第二回信託型ライツ・プラン新株予約権（以下「本新株予約権」という。）50,000,000個を平成22年10月1日付で無償で発行し、その全てを住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社、以下「信託銀行」という。）に割り当てることについて、同年9月24日開催の第62回定時株主総会において承認された。

信託型ライツ・プランは、信託を利用することにより、所定の買収者等の有する当社の株券等の保有割合を希釈化させることのある新株予約権を信託の受託者である信託銀行に対し予め発行し、買収者が出現した時点の当社を除く株主全員がこれを取得できるようにしておくことで、株主のために時間や情報を確保し、また株主のために当社が買収者と交渉すること等が可能となるようにしておく仕組みである。

将来買収者が出現した場合には、信託銀行は、本新株予約権の交付を受けるべき受益者として所定の手続に従って確定される当社を除く株主全員に対して、原則として、その保有する当社株式の数に応じて本新株予約権を交付することになる。信託型ライツ・プランの更新に伴い発行された本新株予約権は、これを行行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができる。本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は1円としている。

本新株予約権は、原則として、割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 第二回信託型ライツ・プラン新株予約権 (注) 2.1)()」に定義される。以下同じとする。）になったことを示す公表（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 第二回信託型ライツ・プラン新株予約権 (注) 2.1)()」に定義される。）がなされた日から10日間が経過したとき、または、(イ)特定大量買付者（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 第二回信託型ライツ・プラン新株予約権 (注) 2.1)()」に定義される。以下同じとする。）となる公開買付開始公告を行った日から10日間が経過したときに限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または、(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、これを行行使することができる。なお、当社取締役会は、当社が別途定めた新株予約権細則に従い、当社の株券等の取得または保有をしても当社の企業価値・株主共同の利益に反しない者を特定大量保有者や特定大量買付者に該当しないと認めて権利発動事由（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 第二回信託型ライツ・プラン新株予約権 (注) 2.2」に定義される。以下同じとする。）が発生しないようにしたり、また、上記(ア)または(イ)の10日間という期間を延長することにより、権利発動事由発生時点（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 第二回信託型ライツ・プラン新株予約権 (注) 2.2」に定義される。以下同じとする。）を延期することもできる。

すなわち、本新株予約権の権利発動事由が発生し、本新株予約権が行使可能となったときは、原則として、非適格者等を除く当社の一般の株主は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、非適格者等は、原則として、他の株主による本新株予約権の行使または当社による本新株予約権の取得の結果、その有する株式持分が希釈化されるという影響を受ける可能性がある。

上記に加え、本新株予約権には、当社が当社株式と引換えに本新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されており、当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、当該買収に関し、(i)所定の脅威（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 第二回信託型ライツ・プラン新株予約権 (注) 2.3」に定義される。以下同じとする。）が存しないと認められる場合若しくは脅威が存するものの本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でないと認められる場合、または(ii)当社取締役会が提示若しくは賛同する当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が一定の条件を充足する場合に該当することにより本新株予約権の行使が認められない場合を除き、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者および信託銀行以外の者の有する本新株予約権のうち未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき1株の当社株式を交付することができるとされている。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立性のある当社の社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置している。特別委員会が、新株予約権細則に定められた手続に従い、権利発動事由発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他本新株予約権の行使条件の不充足、本新株予約権の取得等について決定し当社取締役会に対する勧告を行った場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、会社法上の機関としての決定を行うものとされている。

なお、本新株予約権の行使期間は、原則として平成22年10月1日から平成25年9月30日までの3年間とされている。

本新株予約権の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 第二回信託型ライツ・プラン新株予約権」に記載のとおりである。

信託型ライツ・プラン導入後であっても、信託型ライツ・プランが発動されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、信託型ライツ・プランの発動時においては、信託銀行から、当社取締役会が別途定める日における当社以外の株主に対して、その保有する当社株式1株につき1個の割合で、新株予約権の交付がなされる。株主が、当社所定の新株予約権行使請求書等を所定の行使請求の受付場所に提出した上、新株予約権の目的たる当社株式1株当たり所定の行使価額に相当する金額を払込取扱場所に払い込んだ場合には、新株予約権1個当たり1株の当社株式が交付されることになる。仮に、株主がこうした金銭の払込その他新株予約権行使に係る手続を経なければ、他の株主による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合がある。(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない)

具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

上記の(a)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものである。

また、信託型ライツ・プランは、上記の(b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されるものであり、当社の基本方針に沿うものである。特に、信託型ライツ・プランは、株主総会の特別決議を経て更新されるものであること、その内容として合理的な客観的解除要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置され、権利発動事由発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他本新株予約権の行使条件の不充足および本新株予約権の取得等に関する決定に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が約3年と定められた上、取締役会がいつでも本新株予約権を無償で取得し、信託型ライツ・プランを廃止できるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況等の業績に影響を与える可能性のあるリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年6月30日）現在において当社グループが判断したものであるが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではない。

(1) 他社との競合について

当社グループの製品の販売は、その約80%が日本国内市場向けであり、販売は民間の設備投資の動向に大きく左右される。そのような環境の中で当社グループは、国内外の競合メーカーと熾烈な受注獲得競争を行っており、取引条件などによっては、業績に悪影響を与える可能性がある。

(2) 特定の業界の販売依存度について

当社グループの主力であるパッケージングプラント事業のうち飲料業界向けは、近年、連結売上高の40%程度を占めている。飲料業界における充填設備の投資は、容器の変化や消費者の嗜好の変化あるいは天候などにより、その設備投資動向が左右されることがあり、業績に悪影響を与える可能性がある。

(3) 客先業界における法的規制などについて

当社グループは、製薬業界へパッケージングシステム製品を製造・販売し、また医療機器を製造・販売およびOEM供給しているが、これらの業界は医療保険行政の規制を受けており、当社グループ製品の市場および価格は直接・間接にその影響を受けているものとみられる。今後の行政の動向により市場の縮小または価格下落となった場合、業績に悪影響を与える可能性がある。

(4) 農業用設備プラントにおける業界の環境について

当社グループのシヤ精機㈱は、主に農協に農業用設備プラントを製造・販売している。農協は、設備を導入するにあたり、ほとんどが国および地方公共団体の補助金を活用している。よって、農協の設備計画が国等の政策変更によって左右されることがあり、業績に悪影響を与える可能性がある。

(5) 製造物責任（PL）について

当社グループでは、製品の品質・性能に万全を期して各種製品を製造しており、PLリスクの検討を事前に実施することでPL問題の未然防止を図っているが、すべての製品について欠陥が無く、問題が発生しないという保証はない。製造物責任賠償については、保険に加入し、万一の事故に備えているが、この保険で十分にカバーできない大規模なPL事故が発生した場合、業績に悪影響を与える可能性がある。

(6) 保有有価証券について

当社グループは、余資の運用で優良な企業への投資および長期的な取引関係の維持のために特定の顧客および金融機関の有価証券を保有しており、そのほとんどを株式が占めている。株式市況の変動により株価が上昇した場合には含み益が増大するが、株価が大幅に下落した場合には、減損を余儀なくされ、業績に悪影響を与える可能性がある。

(7) 機器製造基準について

当社グループは人工透析システムおよびレーザー治療装置等の医療機器を、国が定める基準に従い厚生労働省の承認を受け製造・販売を行っているが、基準の改定・変更等が行われた場合には、その対応によっては業績に悪影響を与える可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年7月1日をもって連結子会社であるシブヤシーエス㈱とシブヤ機工㈱の両社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、チャレンジ精神と技術革新を理念として、常に独創的な先端技術で多様な顧客ニーズにマッチした製品開発を進めている。

現在、研究開発は、当社情報・知的財産本部を主管部門とした当社グループ全体の開発委員会を設け、市場情報、技術情報を一元管理し効率的かつ戦略的に研究開発活動を推進している。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は12億18百万円であり、セグメント別の研究開発活動の状況および研究開発費の金額は、次のとおりである。

(1) パッケージングプラント事業

コンピュータ制御による自動高速パッケージングシステム、製品の高品質化に応える無菌充填技術、包装形態の多様化に対応するロボット包装ライン、細胞培養の自動化システムなどを中心に、当社、シブヤマシナリー㈱および㈱ファブリカトヤマが研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、世界で初のシュリンクラベラとロールラベラの兼用機として、従来のようにラベルを事前に筒状に成形する必要が無いロールオンシュリンクラベラや、スタンディングパウチの段積みケーシングを行うパウチ用ケーサを開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は3億36百万円である。

(2) メカトロシステム事業

半導体製造システム、レーザ応用システム、医療機器関連および超音波応用機器などを中心に、当社および㈱カイジョーが研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、半導体製造システムにおいて、ダイシング済みのウエハから直接ワーク供給が可能なテストハンドラ、トレイからインデックスへの搬送をピックアップノズルで行うことによりワークへのダメージを軽減できるテーピングマシン、各軸動作制御の最適化、高速化を実現し、世界最高水準の動作速度を達成したワイヤボンダを開発した。

レーザ応用システムにおいては、レーザ加工機と同等の高精度加工を実現した高精度ウォータージェット切断加工機を開発した。

医療機器においては、中波長紫外線領域でナローバンドUVBと呼ばれる安全性の高い非常に狭い領域の波長の紫外線を照射することにより、乾癬、白斑、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の治療を行う、世界最小・最軽量のハンディタイプのUV治療器を開発した。

超音波応用機器においては、金属部分の研磨切削後洗浄、セラミック成形後洗浄等に必要な洗浄力を持つ超音波洗浄機を開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は8億9百万円である。

(3) 農業用設備事業

農業用選果・選別システムなどの研究開発は、シブヤ精機㈱が行っている。

なお、当事業に係る研究開発費は53百万円である。

(4) その他

環境設備システム関連および圧縮エアに水と粉体メディアもしくは洗浄液を混入し、対象物に吹付けて汚れを洗浄する新洗浄システム「SAMACS(サマックス)」関連の研究開発は、シブヤマシナリー㈱が行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、新洗浄システムにおいて、コンテナの外側(コンテナ下部含む)と内面を自動で洗浄するコンテナ洗浄機を開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は20百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年6月30日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりである。

当社は連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで見積りおよび判断を行っているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

売上高

当連結会計年度の売上高については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に引き続きコスト削減に努めたものの、受注価格の低下や開発要素の高い案件による売上原価率の上昇要因があり、前連結会計年度に比べ0.6ポイント微減の85.9%となり585億59百万円となった。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ9億79百万円増加し85億28百万円となった。

営業損益

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度より7億3百万円増加し10億88百万円の営業利益（前連結会計年度比183.1%増）となった。

パッケージングプラント事業の営業損益は、前連結会計年度より5億7百万円増加し38億3百万円の営業利益（前連結会計年度比15.4%増）となった。

メカトロシステム事業の営業損益は、前連結会計年度より3億48百万円減少し13億50百万円の営業損失（前連結会計年度は営業損失10億2百万円）となった。

農業用設備事業の営業損益は、前連結会計年度より5億41百万円増加し6億4百万円の営業利益（前連結会計年度比852.4%増）となった。

営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より1億48百万円増加し4億18百万円となった。主なものは、受取配当金75百万円、固定資産賃貸料72百万円である。

営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度より13百万円減少し3億2百万円となった。主なものは、支払利息1億81百万円である。

経常損益

当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度より8億65百万円増加し12億3百万円の経常利益（前連結会計年度比255.8%増）となった。

特別利益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度より6億7百万円減少し1億16百万円となった。主なものは、国庫補助金1億14百万円である。

特別損失

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度より5億98百万円減少し1億87百万円となった。主なものは、投資有価証券評価損1億42百万円である。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度より8億56百万円増加し11億32百万円の税金等調整前当期純利益（前連結会計年度比310.9%増）となった。

当期純損益

当連結会計年度の当期純損益は、前連結会計年度より3億3百万円増加し2億19百万円の当期純利益（前連結会計年度は当期純損失84百万円）となった。なお、1株当たり当期純利益は7円94銭（前連結会計年度は1株当たり当期純損失3円4銭）となった。

(3) 流動性及び資金の源泉

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ118億26百万円増加し838億82百万円となった。

資産増加の主な要因は、(株)カイジョーを連結子会社化したことによるものである。

流動資産は89億60百万円増加し496億65百万円、固定資産は28億65百万円増加し342億17百万円となった。

流動資産の増加の主な要因は、売上債権が38億46百万円、仕掛品が26億86百万円それぞれ増加したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産が19億25百万円、子会社の取得に伴うのれんが11億8百万円それぞれ増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ118億60百万円増加し551億86百万円となった。

負債増加の主な要因は、(株)カイジョーを連結子会社化したことによるものである。

流動負債は58億47百万円増加し344億93百万円となり、固定負債は60億13百万円増加し206億93百万円となった。

流動負債の増加の主な要因は、買掛債務が36億25百万円増加したことによるものである。固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金が16億98百万円、長期借入金が42億53百万円それぞれ増加したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ34百万円減少し286億95百万円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度より5.7ポイント減少し34.1%となり、1株当たり純資産額は3円49銭減少し1,033円8銭となった。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している。

財務政策

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等資金の効率を高め、財務基盤の健全化に努めており、事業活動のための適切な資金確保を行うことを財務方針の基本としている。運転資金および設備資金（買収資金を含む）については、内部資金のほか、主に銀行等の金融機関からの借入により調達している。

当社グループは、その健全な財政状態、安定した収益力および取引金融機関からの信用により、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが可能と考えている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、生産性および品質向上ならびに事務の合理化を目的とした設備投資を継続的に行っている。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりである。

パッケージングプラント事業	1,313百万円
メカトロシステム事業	288
農業用設備事業	124
その他	4
消去又は全社	36
合計	1,767

主なものとして、当社E Bシステム森本 第二組立工場（パッケージングプラント事業）の建設、そのほか工作機械および工具器具備品等の新設ならびに更新投資を実施した。

なお、所要資金については、自己資金および借入金によっている。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (石川県金沢市)	パッケージングプラ ント事業	パッケージングブ ラント生産設備・ 研究開発施設	2,019	389	620 (14,326) [12,009]	-	59	3,089	442 (28)
メカトロ工場およ び医療機若宮工場 (石川県金沢市)	メカトロシステム事 業	メカトロシステム 生産設備・研究開 発施設	1,214	39	1,814 (31,090)	-	208	3,276	319 (119)
R P森本工場およ びE Bシステム森 本工場 (石川県金沢市)	パッケージングプラ ント事業	パッケージングブ ラント生産設備・ 研究開発施設	4,957	600	3,371 (92,905)	-	197	9,127	298 (6)
東日本シーエスセ ンター (群馬県高崎市)	パッケージングプラ ント事業	その他設備	101	3	150 (22,989)	1	1	258	31 (2)
本社 (石川県金沢市)	パッケージングプラ ントおよびメカトロ システム事業ならび に全社管理業務	その他設備	230	5	353 (5,948)	20	46	656	159 (8)
東京営業部 (東京都新宿区)	パッケージングプラ ントおよびメカトロ システム事業	その他設備	99	0	167 (1,527)	-	1	269	47 (1)
関西営業部 (兵庫県西宮市)	パッケージングプラ ントおよびメカトロ システム事業	その他設備	45	0	83 (452)	-	3	132	42 (3)

(2) 国内子会社

平成24年 6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
シブヤマシ ナリー(株)	津幡工場 (石川県津幡町)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	258	119	949 (49,105)	-	68	1,396	149 (18)
シブヤマシ ナリー(株)	七尾工場 (石川県七尾市)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	143	69	453 (12,880)	-	3	669	98 (8)
シブヤマシ ナリー(株)	進和工場 (石川県金沢市)	その他	洗浄システム生産 設備・研究開発施 設	289	18	4 (3,730)	-	17	329	15 (6)
シブヤマシ ナリー(株)	本社 (石川県金沢市)	パッケージング プラント事業	その他設備	247	-	420 (1,213)	-	18	686	33 (1)
シブヤ精機 (株)	浜松本社 (静岡県浜松市 東区)	農業用設備事業	選果・選別システ ム生産設備・研究 開発施設	194	37	521 (16,703)	-	27	780	171 (29)
シブヤ精機 (株)	松山本社 (愛媛県松山市)	農業用設備事業	選果・選別システ ム生産設備・研究 開発施設	82	25	537 (8,304)	-	20	665	136 (33)
(株)ファブリ カトヤマ	本社 (富山県南砺市)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	185	57	89 (9,130) [1,682]	1	7	340	154 (10)
(株)カイ ジョー	本社 (東京都羽村市)	メカトロシステ ム事業	メカトロシステ ム生産設備・研究 開発施設	487	15	566 (9,256)	-	108	1,178	128 (19)
(株)エクセル カイジョー	本社 (長野県松本市)	メカトロシステ ム事業	メカトロシステ ム生産設備	298	22	89 (9,972)	-	23	435	78 (16)

(3) 在外子会社

平成24年 6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
シブヤホップ マンコーポ レーション	本社 (米国バージニ ア州)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	-	7	- [28,481]	-	4	11	87 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計額である。なお、金額には消費税等を含んでいない。
2. 提出会社の本社工場の土地は、一部を賃借(賃借料年額は73百万円)しており、その面積については[]で外書きしている。
3. シブヤマシナリー(株)津幡工場の設備には、提出会社が所有している土地480百万円(20,185㎡)を含んでおり、その一部211百万円(8,875㎡)を提出会社から賃借している。
4. シブヤマシナリー(株)七尾工場の設備には、提出会社が所有している建物及び構築物76百万円、機械装置0百万円、土地294百万円(4,860㎡)を含んでおり、その全てを提出会社から賃借している。
5. (株)ファブリカトヤマ本社の土地は、一部を賃借(賃借料年額は0百万円)しており、その面積については[]で外書きしている。
6. (株)カイジョー本社の建物の一部は賃貸しており、その賃貸床面積は2,156㎡、賃貸料年額は15百万円である。
7. (株)エクセルカイジョー本社の設備には、連結子会社である(株)カイジョーが所有している建物及び構築物294百万円、機械装置10百万円、土地89百万円(9,972㎡)、その他14百万円を含んでおり、その全てを同社から賃借している。

- 8. シブヤホップマンコーポレーションの建物および土地は、一部を賃借（賃借料年額は35百万円）しており、土地の面積については[]で外書きしている。
- 9. シブヤホップマンコーポレーションの帳簿価額は、減損実施後の金額である。
- 10. 現在休止中の主要な設備はない。
- 11. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備計画については、ユーザー密着型販売体制から収集した個々の客先の設備投資動向や客先業界の動向あるいは一般経済情勢を考慮のうえ立案することを基本とし、個々の投資案件については重要度や緊急性などを総合的に勘案のうえ弾力的に実行している。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に立案しているが、連結グループ間で重複投資とならないよう提出会社で調整を図っている。

なお、重要な設備の新設の計画は、下記のとおりである。

（単位：百万円）

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払		着手	完了	
当社 E Bシステム 森本 第三組 立工場	石川県金沢市	パッケージング プラント事業	パッケージング プラント生産設備	1,000	95	自己資金 および借 入金	平成24年 3月	平成24年10月	3,127.41㎡

（注）1. 上記金額には、消費税等を含んでいない。

2. 生産能力を推測することは困難であるため、完成後の増加能力には増床面積を記載している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,149,877	28,149,877	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,149,877	28,149,877	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

第二回信託型ライツ・プラン新株予約権

当社は、会社法第236条および第238条ならびに当社定款第38条の規定に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（以下、「信託型ライツ・プラン」という）を更新（再導入）するに際し、かかる信託型ライツ・プランの一環として新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を発行することを平成22年9月24日の定時株主総会にて承認可決した。

平成22年10月1日に住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）と信託契約を締結し、同日付けで同行に対して本新株予約権を無償で発行した。

本新株予約権の内容は以下のとおりである。

決議年月日	平成22年9月24日
付与対象者	(注) 1
新株予約権の数(個)	50,000,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1) 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発生または移転する株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた価額とする。 (2) 行使価額は1円とする。
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日(金)から平成25年9月30日(月)までとする。ただし、(注)3の1)ないし3)の規定に基づき当社による本新株予約権の取得がなされる場合、当該取得に係る本新株予約権については、当該取得日およびその前日においては行使できないものとし、また、当社が発行する株式に係る株主確定日の3営業日前の日から株主確定日までの間は、本新株予約権は行使できないものとする。また、平成25年4月1日(月)以降同年9月30日(月)以前に権利発動事由((注)2の2)に定義される。以下同じ。)が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間が経過した日までとする。なお、行使期間の最終日が行使請求の受付場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の全額とし、資本準備金は増加しないものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
取得条項に関する事項	(注) 4
信託の設定の状況	当社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託を設定する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 付与対象者

当社は、信託銀行を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託を設定する。本信託の受益者は、将来買収者が出現した後に、一定の手続により特定される当社の全株主（買収者を含み、自己株式の保有者としての当社は除く。）となる。

2. 行使の条件

1) 以下の用語は次のとおり定義される。

- (i) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。）が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (ii) 「公表」とは、多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、(i)金融商品取引法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出、および(ii)当社においてその株式を上場する金融商品取引所に対する当該事実の通知を行い、かつ、当該通知を受けた金融商品取引所が、電磁的方法により当該通知を受けた事実を公衆の縦覧に供することを含む。
- (iii) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む（当社取締役会がこれらに該当すると認める者を含む。）。
- (iv) 「特定大量買付者」とは、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。）によって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義される。以下本(iv)号において同じ。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。）がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (v) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。
- (vi) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共通の支配下にある者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認める者をいう。「支配」とは、他の会社等の財務および事業の方針の決定を支配していること（会社法施行規則第3条第3項に定義される。）をいう。

なお、上記(i)および(iv)にかかわらず、下記 ないし の各号に該当する者は、特定大量保有者または特定大量買付者に該当しないものとする。

当社、当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または当社の関連会社（同規則第8条第5項に定義される。）

当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認める者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間（ただし、当社取締役会はかかる期間を延長することができる。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

当社による自己の株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認める者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）

当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者（当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。）

当社取締役会において、当社取締役会が別途定める新株予約権細則（以下「本新株予約権細則」という。）に従い、その者が当社の株券等を取得または保有すること（以下「買収」という。）が当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと認める者（本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が下記3）または4）の規定により本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）

- 2) 本新株予約権の割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日から10日間(ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。)が経過したとき、または(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日から10日間(ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。)が経過したとき(以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。)に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、若しくは(iv)特定大量買付者の特別関係者、(v)上記(i)ないし(iv)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受け若しくは承継した者、または(vi)上記(i)ないし(v)記載の者の関連者(以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。)のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。
- 3) 上記2)の規定にかかわらず、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、(i)次の各号に規定する事由(以下「脅威」という。)がいずれも存しない場合、または(ii)一若しくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)または(ii)の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
- 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること
- (a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社または当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
 - (b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
 - (c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- 当該買収に係る取引の仕組み等が当該買収に応じることを当社の株主に強要するおそれがあるものであること
- 当社株主若しくは当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、または、当社取締役会がこれを取得した後、当該買収の検討を行い、若しくは、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
- 当該買収の条件(対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買収後における事業計画、および当社の株主、従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること
- 上記 ないし のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益(当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。)に反する重大なおそれがあること
- 4) 上記3)の規定のほか、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転を伴う場合で、かつ、(i)当該買収が当社が発行者である株券等全てを現金により買い付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買収が上記3)(a)ないし(d)に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれなく、(iii)当該買収に係る取引の仕組み等が当該買収に応じることを当社の株主に強要するおそれのあるものでなく、かつ、(iv)当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益(当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。)に反する重大なおそれのないものである場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
- 5) 上記3)および4)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し、(i)所定の手続の履行若しくは(ii)所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の充足、または(iii)その双方(以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行または充足されたと当社取締役会が認める場合に限り本新株予約権を行使することができ、これが充足されたと当社取締役会が認めない場合には本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し当社が履行または充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社取締役会としてこれを履行または充足する義務は負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権の行使をさせることが当該法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。

- 6) 上記5)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、(i)自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家 (accredited investor) であることを表明、保証し、かつ(ii)その有する本新株予約権の行使の結果取得する当社株式の転売は東京証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基づかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る準拠法行使手続・条件を履行または充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記(i)および(ii)を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
- 7) 本新株予約権者は、当社に対し、自らが非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項、補償条項その他当社が定める事項を誓約する書面を提出した場合に限り、かつ、所定の行使の方法等に従うことにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
- 8) 上記2)にかかわらず、特定大量保有者または特定大量買付者が当該買収を中止若しくは撤回し、または爾後買収を実施しないことを誓約するとともに、特定大量保有者または特定大量買付者その他の非適格者が当社の認める証券会社に委託をして当社株式を処分した場合で、かつ特定大量保有者または特定大量買付者の株券等保有割合(ただし、株券等保有割合の計算に当たっては、特定大量保有者または特定大量買付者やその共同保有者以外の非適格者についても当該買付者等の共同保有者とみなして算定を行うものとし、また、非適格者の保有する本新株予約権のうち行使条件が充足されていないものは除外して算定するものとする。)として当社取締役会が認めた割合(以下「非適格者株券等保有割合」という。)が、(i)当該買収の前における非適格者株券等保有割合または(ii)20%のいずれか低い方を下回っている場合は、当該処分を行った特定大量保有者または特定大量買付者その他の非適格者は、当該処分がなされた株式の数に相当する株式の数を目的とする本新株予約権につき、当該下回る割合の範囲内で行使することができるものとする。
3. 本新株予約権の譲渡に関する事項
- 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、(注)2の5)または6)の規定により本新株予約権を行使することができない者(非適格者を除く。)であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。
- 当該管轄地域に所在する者による本新株予約権の全部または一部の譲渡に関し、譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した誓約書(下記「ないし」についての表明・保証条項および補償条項を含む。)が提出されていること
- 譲受人が非適格者に該当しないこと
- 譲受人が当該管轄地域に所在しておらず、当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者ではないこと
- 譲受人が非適格者および「ないし」に定める当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者のいずれかのために譲り受けようとしている者でないこと
4. 取得条項に関する事項
- 1) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、本新株予約権者が(注)2の3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認めるときは、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得する。ただし、当社取締役会が(注)2の1)に従い買収者が(注)2の1)に定める者に該当すると決定した場合は、この限りではない。
- 2) 上記1)のほか、当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができる。なお、当社取締役会は、当社取締役会が権利発動事由発生時点までの間に必要かつ適切と認めた場合には、当社定款の定めに基づき、かかる本新株予約権の無償取得をしないことについて当社株主総会に付議することができるものとし、当該株主総会において本新株予約権の無償取得をしないことが否決された場合には、当社取締役会は、上記のとおり全ての本新株予約権を無償で取得するものとする。
- 3) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、本新株予約権者が(注)2の3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認める場合を除き、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者および受託者以外の者が有する本新株予約権のうち未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき1株の当社株式を交付することができる。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社は組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツ・プランの内容】

「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年12月1日 (注)1.	-	27,500	-	11,392	29	9,842
平成22年8月1日 (注)2.	649	28,149	-	11,392	-	9,842

(注)1. シブヤマシナリー(株)との株式交換の実施に伴う自己株式割当によるものである。

2. (株)ファブリカトヤマとの株式交換の実施に伴う新株発行によるものである。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	35	29	221	37	-	3,119	3,441	-
所有株式数 (単元)	-	120,723	2,310	61,988	15,232	-	80,994	281,247	25,177
所有株式数の割合 (%)	-	42.92	0.82	22.04	5.42	-	28.80	100.00	-

(注) 期末日現在自己株式を478,773株所有しているが、このうち478,700株(4,787単元)は「個人その他」の欄に、73株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
公益財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団	石川県金沢市武蔵町17番8号	2,324	8.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,700	6.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,600	5.69
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,600	5.68
澁谷工業取引先持株会	石川県金沢市大豆田本町甲58番地	1,553	5.52
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,315	4.67
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,120	3.98
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	971	3.45
シブヤグループ社員持株会	石川県金沢市大豆田本町甲58番地	958	3.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	928	3.30
計	-	14,073	49.99

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 478,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,646,000	276,460	-
単元未満株式	普通株式 25,177	-	-
発行済株式総数	28,149,877	-	-
総株主の議決権	-	276,460	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式)					
澁谷工業株式会社	金沢市大豆田本町甲58番地	478,700	-	478,700	1.70
計	-	478,700	-	478,700	1.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	343	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	478,773	-	478,773	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の安定的な利益確保のために内部保留を充実することと、株主各位への配当も充実させ両方をバランス良く維持することを勘案のうえ、決定する方針を採っている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、前期と同様期末配当金は1株当たり5円とし、年間配当金は中間配当金の1株当たり5円と合わせ1株当たり10円とした。

なお、当社は、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成24年2月10日 取締役会決議	138	5
平成24年9月27日 定時株主総会決議	138	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	1,024	880	858	906	950
最低(円)	664	611	673	656	724

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	898	924	950	934	919	950
最低(円)	790	839	866	868	815	820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長		澁谷 亮治	昭和4年5月17日	昭和27年4月 当社 入社 昭和29年6月 専務取締役 昭和48年8月 代表取締役社長 昭和58年9月 代表取締役会長(現)	注8	15
代表取締役社長		澁谷 弘利	昭和6年9月19日	昭和28年4月 当社 入社 昭和29年6月 常務取締役 昭和48年8月 代表取締役副社長 昭和58年9月 代表取締役社長(現)	注8	15
取締役副会長		澁谷 進	昭和17年10月29日	昭和41年4月 当社 入社 昭和60年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 平成5年9月 専務取締役 平成6年6月 メカトロ事業担当兼メカトロ生産本部長 平成18年7月 取締役副会長(現)	注8	75
取締役副社長	メカトロ事業部担当兼国際本部長	久保 尚義	昭和16年6月20日	昭和40年4月 (株)日本製鋼所 入社 昭和62年10月 当社 入社 平成3年7月 メカトロ事業部営業副本部長 平成3年9月 取締役 平成4年9月 常務取締役 平成10年7月 メカトロ事業部副事業部長 サイラス本部長 平成18年7月 専務取締役 メカトロ事業部長 精機本部長 平成23年9月 取締役副社長(現) メカトロ事業部担当兼国際本部長(現)	注8	10
取締役副社長	プラント営業統轄本部長兼BS営業本部長	小林 威夫	昭和17年11月28日	昭和40年4月 当社 入社 昭和63年11月 プラント営業本部東京営業部長 平成3年9月 取締役 平成10年9月 常務取締役 プラント営業統轄副本部長 平成18年7月 専務取締役 プラント営業統轄本部長(現) 平成23年9月 取締役副社長(現) 平成24年5月 BS営業本部長(現)	注8	15
専務取締役	グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長兼開発本部長兼技術管理本部長、プラント生産統轄本部長	中 俊明	昭和22年7月22日	昭和45年4月 (株)電業社機械製作所 入社 昭和49年7月 当社 入社 平成11年8月 プラント技術統轄本部技術本部長兼技術部長 平成11年9月 取締役 平成16年10月 常務取締役 平成18年7月 専務取締役(現) プラント生産統轄本部長(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長(現) 平成20年12月 包装機本部長 平成21年7月 グループ生産・情報統轄本部技術管理本部長(現) 平成23年4月 グループ生産・情報統轄本部開発本部長(現)	注8	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	メカトロ事業部長兼医療機本部長	毛利 克己	昭和28年7月8日	昭和54年4月 (株)大林組 入社 平成16年4月 シヤマシナリー(株) 入社 平成23年4月 当社 常務執行役員 メカトロ事業部副事業部長 平成23年9月 専務取締役(現) メカトロ事業部長(現) 平成24年7月 医療機本部長(現)	注8	2
常務取締役	社長室長、内部統制・監査室長、財経本部長(経理担当)	吉道 義明	昭和22年8月12日	昭和46年4月 荏原サービス(株)〔現在 (株)荏原製作所〕 入社 昭和59年3月 当社 入社 平成8年7月 経理部長 平成11年9月 取締役 平成12年8月 財経本部長 平成14年6月 社長室長(現) 平成16年10月 常務取締役(現) 平成19年9月 経理本部長 平成23年9月 財経本部長(経理担当)(現) 平成24年5月 内部統制・監査室長(現)	注8	4
常務取締役	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長、プラント生産統轄副本部長兼生産本部長	北村 博	昭和23年5月25日	昭和42年2月 当社 入社 平成8年7月 プラント管理・CS本部原価管理部長 平成12年8月 執行役員 平成16年10月 常務執行役員 平成18年7月 プラント生産統轄副本部長(現) 平成19年9月 常務取締役(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長(現) 平成23年7月 プラント生産統轄本部生産本部長(現)	注8	19
常務取締役	総務本部長、グループ生産・情報統轄副本部長兼情報・知的財産本部長	本多 宗隆	昭和25年6月26日	昭和48年3月 当社 入社 平成8年7月 企画・特許部長 平成12年8月 執行役員 平成16年10月 常務執行役員 平成19年9月 常務取締役(現) 情報・知的財産本部長(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄副本部長(現) 平成24年5月 総務本部長(現)	注8	15
常務取締役	財経本部長(財務担当)	河村 孝志	昭和26年9月2日	昭和53年12月 日本ミネチュアベアリング(株)〔現在 ミネベア(株)〕 入社 昭和55年2月 当社 入社 平成12年8月 執行役員 財経本部財務部長 平成16年10月 常務執行役員 平成17年8月 財経副本部長 平成19年9月 常務取締役(現) 財務本部長 平成23年9月 財経本部長(財務担当)(現)	注8	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役		澁谷 光利	昭和39年11月2日	平成2年4月 (株)日本長期信用銀行〔現在 (株)新生銀行〕 入行 平成4年4月 当社 入社 平成19年9月 常務執行役員 財務本部経営企画部長 平成22年9月 取締役 平成23年9月 常務取締役(現) (株)ファブリカトヤマ取締役副社長 平成23年12月 (株)ファブリカトヤマ代表取締役(現)	注8	32
常務取締役	プラント営業 統轄副本部長 兼製薬設備営業 本部長	澁谷 英利	昭和41年2月4日	平成元年4月 丸紅(株) 入社 平成4年7月 当社 入社 平成16年10月 執行役員 プラント営業統轄本部 部長 平成18年7月 プラント営業統轄本部製薬設備営業本 部長(現) 平成19年7月 常務執行役員 平成21年12月 プラント営業統轄副本部長(現) 平成22年9月 取締役 平成23年8月 シバヤホップマンコーポレーション CEO(現) 平成23年9月 常務取締役(現)	注8	24
取締役	プラント営業 統轄副本部長 兼包装機営業 本部長	中澤 友伸	昭和24年4月19日	昭和48年4月 当社 入社 平成14年7月 執行役員 プラント営業統轄本部関西営業本部営 業 部長 平成16年10月 常務執行役員 平成20年12月 プラント営業統轄本部包装機営業本 部長(現) 平成21年12月 プラント営業統轄副本部長(現) 平成23年9月 取締役(現)	注8	30
取締役	メカトロ副事 業部長	土本 和憲	昭和21年11月18日	昭和40年2月 当社 入社 平成8年7月 メカトロ生産本部医療機部長 平成14年7月 執行役員 平成18年7月 常務執行役員 メカトロ事業部医療機本部長 平成23年9月 取締役(現) 平成24年7月 メカトロ副事業部長(現)	注8	8
取締役	総務本部人事 部長	西田 正清	昭和26年1月26日	昭和49年4月 高千穂パロース(株)〔現在 日本ユニシ ス(株)〕 入社 昭和54年9月 当社 入社 平成12年8月 総務本部人事部長(現) 平成16年10月 執行役員 平成20年7月 常務執行役員 平成23年9月 取締役(現)	注8	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	グループ生産・情報統轄本部開発副本部長兼技術管理副本部長、プラント生産統轄副本部長兼BS技術副本部長	西納 幸伸	昭和32年2月16日	昭和52年4月 当社 入社 平成17年8月 プラント生産統轄本部技術本部ボトリ ングシステム技術部長 平成20年7月 執行役員 プラント生産統轄副本部長(現) 平成21年7月 常務執行役員 平成21年12月 プラント生産統轄本部BS技術副本長 (現) 平成23年4月 グループ生産・情報統轄本部開発副本 部長(現) 平成23年7月 グループ生産・情報統轄本部技術管理 副本部長(現) 平成23年9月 取締役(現)	注8	7
取締役		渡辺 英勝	昭和17年9月23日	昭和40年4月 当社 入社 昭和57年2月 経理部長 昭和60年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 平成3年9月 専務取締役 平成10年9月 取締役(現) シブヤマシナリー(株)代表取締役(現) 平成20年2月 静岡シブヤ精機(株)〔現在 シブヤ精機 (株)〕代表取締役(現)	注8	62
取締役		大筆 政雄	昭和19年7月4日	昭和38年2月 当社 入社 平成7年10月 プラント化工機営業本部関西営業部長 平成8年9月 取締役 平成15年9月 プラント営業統轄副本部長 平成15年10月 常務取締役 平成20年6月 プラント営業関西本部長 平成22年2月 取締役(現) (株)ファブリカトヤマ専務取締役(現)	注8	12
取締役		上領 英之	昭和5年12月4日	昭和26年4月 (株)東海銀行本店営業部〔現在 (株)三菱 東京UFJ銀行〕 入行 昭和55年4月 同行 退行 昭和55年9月 当社 取締役(現) 昭和61年4月 広島修道大学商学部教授 平成7年3月 経営学博士 平成14年4月 広島修道大学名誉教授(現) 平成15年11月 経済学博士	注8	29
取締役		菅井 俊明	昭和12年6月12日	昭和39年11月 弁護士開業(現) 平成10年6月 シブヤマシナリー(株)社外監査役 平成19年9月 当社 取締役(現)	注8	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		鈴木 由郎	昭和7年3月25日	昭和24年4月 ㈱協和銀行〔現在 ㈱りそな銀行〕入行 昭和39年7月 当社 入社 昭和58年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 昭和63年11月 専務取締役 平成6年9月 常勤監査役(現)	注9	38
常勤監査役		北 義光	昭和12年9月18日	昭和28年8月 当社 入社 昭和60年9月 取締役 平成3年9月 常務取締役 平成15年10月 専務取締役 平成18年3月 シンヤ機工㈱代表取締役 平成18年7月 取締役 平成24年9月 常勤監査役(現)	注10	11
監査役		遠藤 滋	昭和9年7月8日	昭和33年4月 三井物産㈱ 入社 平成8年6月 同社 専務取締役 平成12年9月 当社 監査役(現) 平成13年5月 ハチソン・ワンポア・ジャパン㈱代表取締役(現)	注9	2
監査役		深山 彬	昭和16年3月30日	昭和38年4月 ㈱北國銀行 入行 平成10年12月 同行 取締役頭取 平成15年9月 当社 監査役(現) 平成18年6月 ㈱北國銀行 代表取締役会長(現)	注9	13
監査役		玉井 政利	昭和26年5月25日	昭和56年6月 税理士開業 平成23年9月 当社 監査役(現)	注9	-
計						474

- (注) 1. 取締役会長 澁谷亮治と取締役社長 澁谷弘利は兄弟である。
 2. 専務取締役 毛利克己は、取締役社長 澁谷弘利の長女の配偶者である。
 3. 常務取締役 澁谷光利は、取締役社長 澁谷弘利の長男である。
 4. 常務取締役 澁谷英利は、取締役社長 澁谷弘利の次男である。
 5. 取締役 渡辺英勝は、取締役社長 澁谷弘利の配偶者の弟である。
 6. 取締役 菅井俊明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
 7. 監査役 遠藤 滋、深山 彬および玉井政利は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 8. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 9. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 10. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 11. 当社では、職務権限と責任の一層の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は、次のとおりである。

役名	氏名	職名
執行役員	安田 正二	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長 メカトロ事業部副事業部長
執行役員	永井 英次	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長兼情報・知的財産本部経営情報システム部長
執行役員	道本 弘和	メカトロ事業部サイラス本部長
執行役員	山森 厚	プラント営業統轄本部プラント海外営業本部長
執行役員	寺西 雄二	プラント生産統轄副本部長兼生産副本部長
執行役員	太田 正人	プラント生産統轄副本部長兼製薬設備技術本部長
執行役員	山内 照康	財経本部資金部長兼経理部長
執行役員	中西 真二	総務本部総務部長
執行役員	千田 実	プラント生産統轄本部シーエス本部長
執行役員	柳瀬 隆志	プラント生産統轄副本部長兼包装機技術本部長
執行役員	倉 徹	メカトロ事業部精機本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「長期持続的企業成長」をとおして企業価値を高め、社会に貢献するという企業経営の基本理念を実現するために、社会の変革に応じて経営上の組織体制を整備していくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針とし、経営上の重要な課題の一つと位置付けている。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、監査役は5名（うち3名が社外監査役）である。監査役は取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について厳正な監査を行っている。

当社の取締役会は提出日現在、取締役21名（うち1名が社外取締役）で構成され、経営方針、法定事項その他重要事項について審議・決定し、また業務執行状況の監督を行っている。

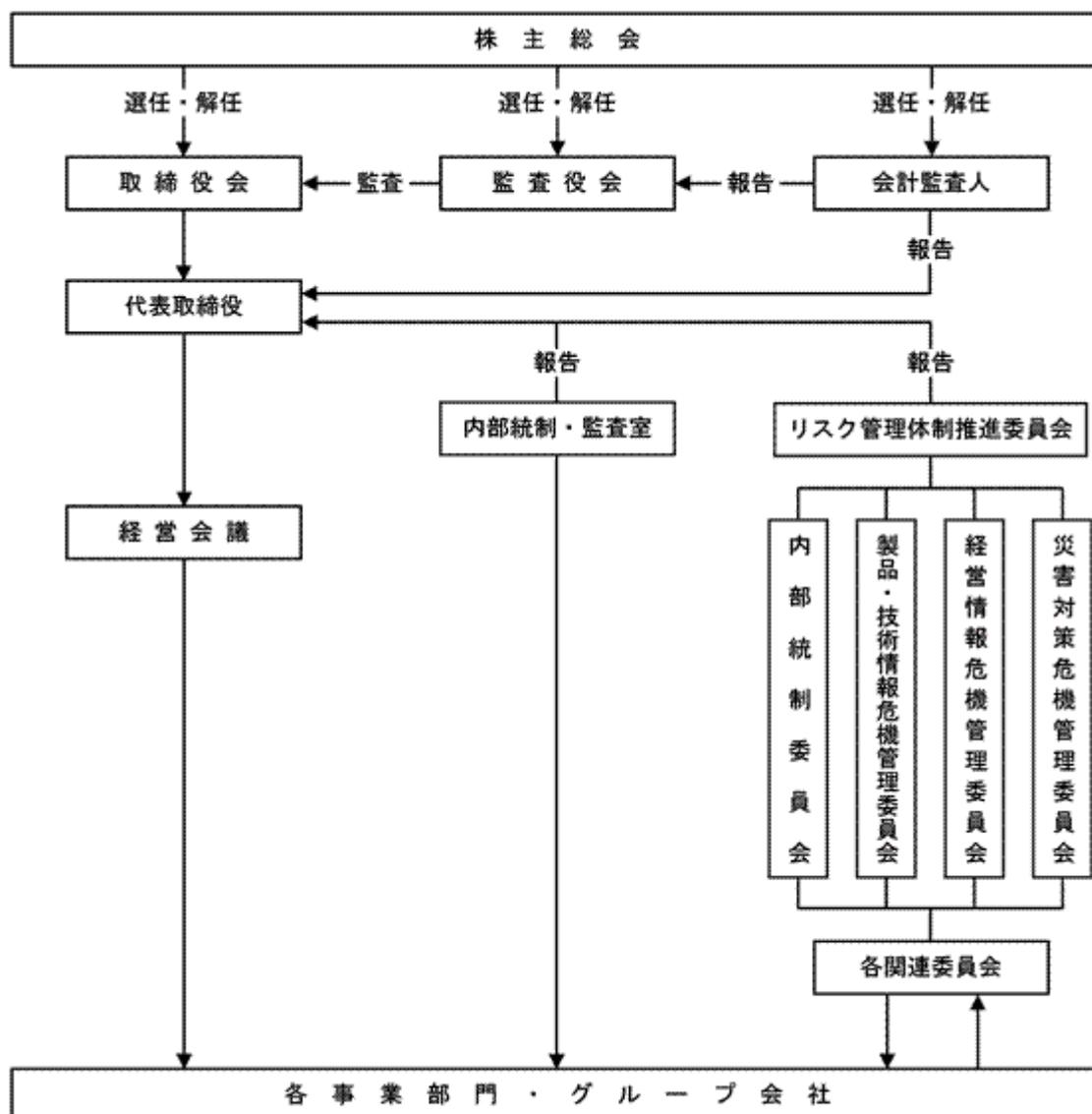
当社は職務権限の一層の明確化を図り、方針・戦略の決定と業務執行の迅速化を目的として、平成12年8月より、執行役員制度（提出日現在執行役員11名）を導入している。

当期の取締役会は10回開催し、常務取締役以上の役員で構成されている経営会議は原則月1回開催している。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容等を勘案し、監査役設置会社として、経営監視機能の客観性および中立性を確保する経営管理体制を整えており、現状の体制で外部からの経営監視機能は十分に果たしていると判断している。

(c) 当社の企業統治の体制および内部統制システムの概要は、提出日現在以下のとおりである。



(d) 内部統制システムおよびリスク管理体制に関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、企業価値を高めるとともに企業の社会的責任を図るためにコーポレート・ガバナンスの充実、内部統制システムの整備は不可欠であり、経営の重要事項と捉えている。その実現のため代表取締役社長を委員長とするリスク管理体制推進委員会を設置している。

リスク管理体制推進委員会は内部統制委員会ならびに各種危機管理委員会を統轄し、取締役ならびに従業員が各種法令、当社定款および規程類を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めている。

コンプライアンスを推進するための体制として、総務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を内部統制委員会の下部組織として設置し、全社各部門における法令違反の予防措置、法令違反発生時の対処方法・是正方法について定めている。また、同委員会事務局である総務本部においてコンプライアンス体制の構築および運用を行っており、社員等に対し研修、マニュアルの作成・配布等をとおしてコンプライアンスの知識習得および意識の向上に努めている。

株主その他の利害関係者への情報開示体制として、社長室担当役員を委員長とする開示委員会を内部統制委員会の下部組織として設置している。同委員会は関連部門の所轄役員と連携して、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めている。

リスク管理体制として、当社では経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をリスクと定め、その発生に備えて、リスク管理システムを整備・構築し、未然防止、再発防止、迅速な対応に努めるものとしている。各種リスク管理を統轄するためリスク管理体制推進委員会の下部組織として製品・技術情報、経営情報、災害対策を所管する危機管理委員会をそれぞれ設置し、リスクの予防と発生時の対処にあたる体制をとっている。各種関連委員会には法務委員会、機密情報管理委員会、債権管理委員会、自然災害対策委員会等があり、内部統制委員会および所管の危機管理委員会と連携し内部統制システムおよびリスク管理体制の充実に努めている。

(e) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査部門として内部統制・監査室を設置し、各部門における業務が各種法令、当社規程類および目標経営管理（経営計画推進のための当社独自の管理手法）マニュアルに準拠して遂行されているか、また効率的に行われているかなどについて、各部門、工場、グループ会社などの監査を定期的の実施し、チェック・指導する体制をとっている。内部統制・監査室はこれらの内部監査の結果を代表取締役ならびに監査役に報告している。

監査役は、会計監査人と必要に応じ意見交換および協議を行い、業務を遂行している。

監査役は、内部監査部門の内部監査に同行するとともに必要に応じて内部監査部門のスタッフを監査役の業務の補助に当たらせている。

(f) 会計監査の状況

会計監査人については、仰星監査法人と監査契約を締結しており、継続して会社法監査および金融商品取引法監査を受けている。

同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりである。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
代表社員 業務執行社員	菊野 一裕	仰星監査法人
	深井 克志	

(注) 1. 継続関与年数は全員7年以内であるため記載を省略している。

2. 監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名、会計士補等5名である。

(g) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。社外取締役および社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、豊富な経験・見識に基づき、客観的な視点から意見・提言を行うことにより、経営の妥当性等を確保する役割と機能を有している。

社外取締役 菅井俊明氏は、弁護士として法曹界において豊富な経験を有しており、コンプライアンスの観点から当社の経営全般に対して提言を行っている。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 遠藤 滋氏は、総合商社において役員として経営に関与した経験を有している。現在ハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社の代表取締役であり、当社株式2千株を所有している。同氏および同社と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 深山 彬氏は、株式会社北國銀行の代表取締役であり、財務等に関する豊富な知見を有している。また、当社の株主である公益財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団の理事長であり、当社株式13千株を所有している。同行と当社との間には、定常的な銀行取引があるが、同氏個人と当社とは直接の利害関係を有するものではない。

社外監査役 玉井政利氏は、税理士として財務等に関する相当程度の知見を有している。なお、同氏は当社の顧問税理士であり、同氏と当社との間には定常的な取引がある。

なお、社外監査役は、内部統制部門の定期的な報告会に参加しており、また、会計監査人と定期的に面談し意見交換を行っている。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めていないが、豊富な経験・見識に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任している。

(h) その他の当社定款規定について

当社は、取締役の定数を25名以内とする旨定款に定めている。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めている。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めている。

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議により、毎年12月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めている。

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮することが可能となるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めている。

当社は、社外取締役および社外監査役に優秀な人材の招聘を容易にすることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。

役員報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	445	428	-	-	16	22
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	5

(注) 退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額を記載している。

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていない。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 37銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,872百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株北國銀行	2,143,600	604	取引先との関係強化のため
横河電機(株)	412,920	282	取引先との関係強化のため
第一三共(株)	149,973	235	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス(株)	553,000	182	取引先との関係強化のため
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,840	153	取引先との関係強化のため
宝ホールディングス(株)	142,000	58	取引先との関係強化のため
株みずほフィナンシャルグループ	408,060	53	取引先との関係強化のため
アステラス製薬(株)	10,249	31	取引先との関係強化のため
沢井製薬(株)	3,000	25	取引先との関係強化のため
株三井住友フィナンシャルグループ	8,670	21	取引先との関係強化のため
津田駒工業(株)	88,000	18	取引先との関係強化のため
株山善	30,000	17	取引先との関係強化のため
協和発酵キリン(株)	21,586	16	取引先との関係強化のため
カゴメ(株)	7,217	10	取引先との関係強化のため
小松ウォール工業(株)	12,000	9	取引先との関係強化のため
持田製薬(株)	6,739	5	取引先との関係強化のため
ブルドックソース(株)	8,000	1	取引先との関係強化のため
福島印刷(株)	3,000	0	取引先との関係強化のため
オエノンホールディングス(株)	4,000	0	取引先との関係強化のため
三国コカ・コーラボトリング(株)	1,000	0	取引先との関係強化のため
アサヒビール(株)	384	0	取引先との関係強化のため
三谷産業(株)	2,420	0	取引先との関係強化のため
ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株)	3,000	0	取引先との関係強化のため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北國銀行	2,143,600	670	取引先との関係強化のため
横河電機㈱	412,920	337	取引先との関係強化のため
第一三共㈱	149,973	200	取引先との関係強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,840	148	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス㈱	553,000	141	取引先との関係強化のため
宝ホールディングス㈱	142,000	72	取引先との関係強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	408,060	54	取引先との関係強化のため
アステラス製薬㈱	10,249	35	取引先との関係強化のため
沢井製薬㈱	3,000	25	取引先との関係強化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,670	22	取引先との関係強化のため
㈱山善	30,000	18	取引先との関係強化のため
協和発酵キリン㈱	21,586	17	取引先との関係強化のため
津田駒工業㈱	88,000	13	取引先との関係強化のため
カゴメ㈱	7,686	12	取引先との関係強化のため
小松ウォール工業㈱	12,000	11	取引先との関係強化のため
持田製薬㈱	6,739	6	取引先との関係強化のため
ブルドックソース㈱	8,000	1	取引先との関係強化のため
福島印刷㈱	3,000	0	取引先との関係強化のため
オエノンホールディングス㈱	4,000	0	取引先との関係強化のため
三国コカ・コーラボトリング㈱	1,000	0	取引先との関係強化のため
アサヒグループホールディングス㈱	384	0	取引先との関係強化のため
三谷産業㈱	2,420	0	取引先との関係強化のため
ジャパン・フード&リカー・アライアンス㈱	3,000	0	取引先との関係強化のため

(c) 保有目的が純投資目的の投資株式

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額	受取配当金	売却損益	評価損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,188	1,051	26	-	195	107

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である㈱ファブリカトヤマは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けている。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

【 監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めていない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について仰星監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,527	8,604
受取手形及び売掛金	25,700	29,547 ⁸
製品	222	350
仕掛品	4,537 ⁷	7,224 ⁷
原材料及び貯蔵品	1,247	1,750
繰延税金資産	962	867
その他	1,507	1,339
貸倒引当金	1	18
流動資産合計	40,704	49,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,992	11,123 ¹
機械装置及び運搬具（純額）	1,549	1,510 ¹
土地	10,704	11,514 ¹
建設仮勘定	123	188
その他（純額）	746	706
有形固定資産合計	23,118 ^{2, 3}	25,043 ^{2, 3}
無形固定資産		
のれん	1,226	2,335
その他	265	306
無形固定資産合計	1,492	2,642
投資その他の資産		
投資有価証券	3,358 ⁴	3,263 ⁴
長期貸付金	6	9
繰延税金資産	2,655	2,511
その他	757	794
貸倒引当金	37	48
投資その他の資産合計	6,741	6,531
固定資産合計	31,352	34,217
資産合計	72,056	83,882

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,164	8 19,790
1年内償還予定の社債	60	60
短期借入金	5,109	1 4,931
未払法人税等	310	556
未払費用	4,036	4,340
賞与引当金	282	317
事業構造改善引当金	17	-
受注損失引当金	7 96	7 266
製品保証引当金	6	101
その他	2,559	4,129
流動負債合計	28,645	34,493
固定負債		
社債	90	30
長期借入金	5,661	1 9,915
退職給付引当金	8,342	10,040
役員退職慰労引当金	379	338
繰延税金負債	-	184
その他	206	184
固定負債合計	14,680	20,693
負債合計	43,325	55,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,392	11,392
資本剰余金	10,358	10,358
利益剰余金	7,825	7,768
自己株式	429	429
株主資本合計	29,146	29,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	427	465
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定	35	32
その他の包括利益累計額合計	462	502
少数株主持分	47	109
純資産合計	28,730	28,695
負債純資産合計	72,056	83,882

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
売上高	58,593	68,176
売上原価	1, 2, 4 50,659	1, 2, 4 58,559
売上総利益	7,933	9,617
販売費及び一般管理費	3 7,549	3 8,528
営業利益	384	1,088
営業外収益		
受取利息	7	12
受取配当金	72	75
投資有価証券売却益	4	2
固定資産賃貸料	56	72
スクラップ売却益	31	50
持分法による投資利益	4	3
その他	93	201
営業外収益合計	269	418
営業外費用		
支払利息	178	181
手形売却損	16	16
投資有価証券売却損	8	8
その他	112	96
営業外費用合計	315	302
経常利益	338	1,203
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 2
国庫補助金	715	114
貸倒引当金戻入額	3	-
その他	3	-
特別利益合計	723	116
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 0
固定資産処分損	7 12	7 12
投資有価証券評価損	47	142
役員退職慰労金	26	31
減損損失	101	-
事業整理損	427	-
厚生年金基金脱退拠出金	68	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	70	-
その他	31	0
特別損失合計	786	187
税金等調整前当期純利益	275	1,132
法人税、住民税及び事業税	398	733
法人税等調整額	4	180
法人税等合計	393	914
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	118	218
少数株主損失()	34	1
当期純利益又は当期純損失()	84	219

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	118	218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	38
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	2	2
その他の包括利益合計	11	40
包括利益	106	178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72	180
少数株主に係る包括利益	34	2

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,392	11,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,392	11,392
資本剰余金		
当期首残高	9,842	10,358
当期変動額		
株式交換による増加	515	-
当期変動額合計	515	-
当期末残高	10,358	10,358
利益剰余金		
当期首残高	8,182	7,825
当期変動額		
剰余金の配当	273	276
当期純利益又は当期純損失()	84	219
当期変動額合計	357	57
当期末残高	7,825	7,768
自己株式		
当期首残高	428	429
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	429	429
株主資本合計		
当期首残高	28,988	29,146
当期変動額		
株式交換による増加	515	-
剰余金の配当	273	276
当期純利益又は当期純損失()	84	219
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	157	57
当期末残高	29,146	29,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	436	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	37
当期変動額合計	8	37
当期末残高	427	465
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	-	4

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	37	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	35	32
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	474	462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	39
当期変動額合計	11	39
当期末残高	462	502
少数株主持分		
当期首残高	474	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	61
当期変動額合計	426	61
当期末残高	47	109
純資産合計		
当期首残高	28,988	28,730
当期変動額		
株式交換による増加	515	-
剰余金の配当	273	276
当期純利益又は当期純損失（ ）	84	219
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	415	22
当期変動額合計	257	34
当期末残高	28,730	28,695

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	275	1,132
減価償却費	1,605	1,731
のれん償却額	219	287
減損損失	101	-
事業整理損失	378	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	70	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	696	634
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11	40
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	20	20
事業構造改善引当金の増減額（ は減少）	17	17
受注損失引当金の増減額（ は減少）	77	145
受取利息及び受取配当金	79	87
支払利息	178	181
持分法による投資損益（ は益）	4	3
投資有価証券売却損益（ は益）	3	5
固定資産処分損益（ は益）	12	9
投資有価証券評価損益（ は益）	47	142
補助金収入	707	114
売上債権の増減額（ は増加）	1,631	2,566
前受金の増減額（ は減少）	408	340
たな卸資産の増減額（ は増加）	395	2,222
仕入債務の増減額（ は減少）	2,195	2,456
未払又は未収消費税等の増減額	554	775
その他	240	114
小計	2,344	2,882
利息及び配当金の受取額	85	86
利息の支払額	174	188
法人税等の支払額	520	491
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,735	2,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,591	239
定期預金の払戻による収入	1,130	842
投資有価証券の取得による支出	111	72
投資有価証券の売却による収入	112	86
有形固定資産の取得による支出	4,405	1,746
有形固定資産の売却による収入	68	7
無形固定資産の取得による支出	74	59
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 3,044
貸付けによる支出	181	340
貸付金の回収による収入	2	213
補助金の受取額	522	185
その他	21	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,549	1,827

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,272	19,182
短期借入金の返済による支出	7,221	19,602
長期借入れによる収入	2,750	5,662
長期借入金の返済による支出	1,695	6,403
社債の償還による支出	60	60
自己株式の増減額（ は増加）	0	0
配当金の支払額	272	277
その他	20	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	752	1,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,080	2,607
現金及び現金同等物の期首残高	7,801	5,721
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,721	1 8,328

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度において、(株)メカトロジャパン、OMJ P(株)および(株)カイジョーの株式をそれぞれ取得したため、当該会社およびその子会社5社を連結の範囲に含めている。また、当連結会計年度において、連結子会社の(株)ファブリカ機工は解散し清算終了している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日
上海楷捷半導体科技有限公司	12月31日 1、2
美佳図楽自動化設計(上海)有限公司	12月31日 1、3
(株)ニーク	8月31日 1、4

1. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。
2. 上海楷捷半導体科技有限公司は(株)カイジョーの子会社であり、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めている。
3. 美佳図楽自動化設計(上海)有限公司は(株)メカトロジャパンの子会社であり、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めている。
4. (株)ニークは、平成23年8月31日付で解散決議を行い清算会社となっている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)および一部の連結子会社については、定額法によっている。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 4~12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な受注案件について、その損失見込額を計上している。

製品保証引当金

販売済製品に対する無償補修費用の支出に備えるため、過去の補修実績率等に基づく将来発生見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理している。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、一部の連結子会社においては、役員退職金の内規を定めていないため計上していない。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。

ヘッジ手段およびヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。

ヘッジ方針

実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却によっている。ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっている。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

連結貸借対照表上での取扱い

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（または資産）として計上することとなる。

連結損益計算書および連結包括利益計算書上での取扱い

数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなる。

(2) 適用予定日

平成25年7月1日以後開始する連結会計年度より適用予定

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「未払費用」に含めていた「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた4,042百万円は、「未払費用」4,036百万円、「製品保証引当金」6百万円として組み替えている。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「役員退職慰労金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた57百万円は、「役員退職慰労金」26百万円、「その他」31百万円として組み替えている。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた313百万円は、「未払又は未収消費税等の増減額」554百万円、「その他」240百万円として組み替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
建物及び構築物	-	98百万円
機械装置及び運搬具	-	7
土地	-	120
計	-	226

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	-	46百万円
長期借入金	-	75
計	-	121

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
有形固定資産	23,596百万円	30,041百万円

3. 有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
有形固定資産	640百万円	608百万円

4. 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券	26百万円	24百万円

5. 保証債務

リース債権に対する損害金の保証債務

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
北国総合リース㈱	4百万円	2百万円

6. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	686百万円	1,007百万円

7. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
仕掛品	16百万円	210百万円

8. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
受取手形	-	298百万円
支払手形	-	237

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
	498百万円	179百万円

2. 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
	84百万円	133百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
旅費及び交通費	659百万円	735百万円
役員報酬	800	905
給料	2,010	2,295
賞与引当金繰入額	46	79
退職給付引当金繰入額	458	473
役員退職慰労引当金繰入額	24	22

4. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
	1,042百万円	1,218百万円

5. 固定資産売却益の資産別内訳

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
その他	0	その他 2
計	0	計 2

6. 固定資産売却損の資産別内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	機械装置及び運搬具	0百万円
計	0	計	0

7. 固定資産処分損の資産別内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	3百万円	建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	1	機械装置及び運搬具	0
その他	6	その他	8
計	12	計	12

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	123百万円
組替調整額	147
税効果調整前	24
税効果額	63
その他有価証券評価差額金	38

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	6
税効果額	2
繰延ヘッジ損益	4

為替換算調整勘定:

当期発生額	2
その他の包括利益合計	40

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	27,500,315	649,562	-	28,149,877
自己株式 普通株式(株)	477,911	519	-	478,430

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加649,562株は、(株)ファブリカトヤマとの株式交換に伴う新株発行によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加519株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	135	5	平成22年6月30日	平成22年9月27日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	138	5	平成22年12月31日	平成23年3月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138	5	平成23年6月30日	平成23年9月29日

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	28,149,877	-	-	28,149,877
自己株式 普通株式(株)	478,430	343	-	478,773

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加343株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	138	5	平成23年6月30日	平成23年9月29日
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	138	5	平成23年12月31日	平成24年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138	5	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	6,527百万円	8,604百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	806	275
現金及び現金同等物	5,721	8,328

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに当該株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりである。

(株)メカトロジャパンおよびその子会社1社、並びにOMJP(株)

流動資産	370百万円
固定資産	294
のれん	228
流動負債	481
固定負債	356
株式の取得価額	55
現金及び現金同等物	215
差引：取得による収入	160

(株)カイジョーおよびその子会社4社

流動資産	6,643百万円
固定資産	1,747
のれん	1,071
流動負債	6,352
固定負債	1,292
少数株主持分	64
株式の取得価額	1,752
未払金	350
現金及び現金同等物	4,286
差引：取得による収入	2,883

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略している。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	52	46
1年超	118	81
合計	170	127

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上必要な運転資金および設備資金について、主に銀行等の金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用している。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券は、主に当社グループと業務上の関係を有する企業の株式および余裕資金の運用株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であり、外貨建債務は為替の変動リスクに晒されている。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、主に外貨建債務・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などに係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い国内の銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権・債務については、為替の変動リスクに対し、必要に応じて先物為替予約および通貨オプションを利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、実需に基づき、外貨額と受渡時期が確定した場合に限り各所管部門の依頼により、社内規定に基づく決裁を受けた後経本部が執行し、その結果を所管部門に報告することにより相互に確認を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,527	6,527	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,700	25,700	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,215	3,215	-
資産計	35,443	35,443	-
(4) 支払手形及び買掛金	16,164	16,164	-
(5) 1年内償還予定の社債	60	60	-
(6) 短期借入金	5,109	5,109	-
(7) 社債	90	91	1
(8) 長期借入金	5,661	5,673	11
負債計	27,086	27,099	12

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,604	8,604	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,547	29,547	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,124	3,124	-
資産計	41,275	41,275	-
(4) 支払手形及び買掛金	19,790	19,790	-
(5) 1年内償還予定の社債	60	60	-
(6) 短期借入金	4,931	4,931	-
(7) 社債	30	30	0
(8) 長期借入金	9,915	9,962	47
負債計	34,727	34,774	47
デリバティブ取引()	(6)	(6)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 1年内償還予定の社債、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
非上場株式	83	93
投資事業有限責任組合出資	32	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,527	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,700	-	-	-
合計	32,228	-	-	-

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,604	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,547	-	-	-
合計	38,151	-	-	-

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	845	683	161
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	845	683	161
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,303	3,136	833
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	66	97	30
	小計	2,370	3,234	864
合計		3,215	3,918	702

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額83百万円)および投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	745	560	185
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	745	560	185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,320	3,142	821
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	58	97	38
	小計	2,379	3,239	860
合計		3,124	3,799	675

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額93百万円)および投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	112	4	8
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	112	4	8

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	78	2	8
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	78	2	8

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について47百万円の減損処理を実施している。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券について142百万円（時価のある株式137百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式4百万円）の減損処理を実施している。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。なお、一部の連結子会社は複数事業主制度による総合設立型厚生年金基金に加入している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
(1) 退職給付債務	21,036百万円	23,131百万円
(2) 年金資産	8,523	8,883
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	12,513	14,247
(4) 未認識数理計算上の差異	4,306	4,290
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	130	82
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	8,336	10,039
(7) 前払年金費用	5	1
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	8,342	10,040

前連結会計年度
(平成23年6月30日)

当連結会計年度
(平成24年6月30日)

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。

2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。

2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 一部の連結子会社において総合設立型の厚生年金基金に加入しており、退職給付債務の計算に含めていない。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
退職給付費用	1,535百万円	1,599百万円
(1) 勤務費用	878	925
(2) 利息費用	354	389
(3) 期待運用収益 (減算)	218	247
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	562	575
(5) 過去勤務債務の費用処理額	47	47
(6) 臨時に支払った割増退職金	6	3

前連結会計年度
(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

当連結会計年度
(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

3. 上記退職給付費用以外に、厚生年金基金脱退拠出金68百万円を特別損失に計上している。

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1.9%	主として1.9%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
3.0%	主として3.0%

(4) 過去勤務債務の処理年数

12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)												
	(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国電子情報技術産業厚生年金基金</th> <th>長野県機械工業厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>186,324百万円</td> <td>17,848百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>220,188百万円</td> <td>18,121百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>33,864百万円</td> <td>272百万円</td> </tr> </tbody> </table>		全国電子情報技術産業厚生年金基金	長野県機械工業厚生年金基金	年金資産の額	186,324百万円	17,848百万円	年金財政計算上の給付債務の額	220,188百万円	18,121百万円	差引額	33,864百万円	272百万円
	全国電子情報技術産業厚生年金基金	長野県機械工業厚生年金基金											
年金資産の額	186,324百万円	17,848百万円											
年金財政計算上の給付債務の額	220,188百万円	18,121百万円											
差引額	33,864百万円	272百万円											
	(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 全国電子情報技術産業厚生年金基金 0.34% 長野県機械工業厚生年金基金 0.84%												
	(3) 補足説明												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>全国電子情報技術産業厚生年金基金</th> <th>長野県機械工業厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,266百万円および繰越不足金16,597百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。</td> <td>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,917百万円および剰余金2,644百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。</td> </tr> </tbody> </table>	全国電子情報技術産業厚生年金基金	長野県機械工業厚生年金基金	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,266百万円および繰越不足金16,597百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,917百万円および剰余金2,644百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。								
全国電子情報技術産業厚生年金基金	長野県機械工業厚生年金基金												
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,266百万円および繰越不足金16,597百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,917百万円および剰余金2,644百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。												

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	396百万円	454百万円
投資有価証券評価損	161	137
減損損失	127	117
施設利用権評価損	36	32
未払費用	128	121
未払事業税	37	61
賞与引当金	114	123
受注損失引当金	39	100
退職給付引当金	3,258	3,513
役員退職慰労引当金	153	120
資産除去債務	39	34
その他有価証券評価差額金	280	246
連結子会社の時価評価差額	37	419
繰越欠損金	796	1,558
その他	151	218
繰延税金資産小計	5,758	7,261
評価性引当額	1,070	2,902
繰延税金資産合計	4,688	4,358
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	739	664
特別償却準備金	-	20
連結子会社の時価評価差額	230	385
その他	100	93
繰延税金負債合計	1,070	1,164
繰延税金資産の純額	3,618	3,194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.6	5.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	1.2
住民税均等割	8.1	2.3
清算に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ	9.1	-
のれん償却額	28.9	9.5
評価性引当額の増減	56.1	20.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	44.0
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	142.9	80.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は337百万円減少し、法人税等調整額が306百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加している。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（株）メカトロジャパンおよびOMJ P(株)の連結子会社化

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 (株)メカトロジャパンおよびOMJ P(株)
 事業の内容 レーザ溶接機、各種自動組立機の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)メカトロジャパンはYAGレーザを用いたレーザ溶接機や各種自動組立機を製造販売しており、当社のメカトロ事業部はレーザによる切断加工機などを製造販売していることから、YAGレーザ溶接機を当社の顧客へ販売することが期待される。また、OMJ P(株)は沖縄県の経済特区に立地しており、製造コストを低く抑えることが可能なため、輸出比率が高い半導体製造装置の組立拠点として期待している。

(3) 企業結合日

平成23年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

(株)メカトロジャパン、OMJ P(株)

(6) 取得した議決権比率

(株)メカトロジャパン 81.13%、OMJ P(株) 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年1月1日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	52百万円
取得に直接要した費用	2
取得原価	55

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれんの金額

228百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものである。

(3) 償却方法および償却期間

10年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	370百万円
固定資産	294
資産合計	665
流動負債	481
固定負債	356
負債合計	838

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	169百万円
経常損失()	111
当期純損失()	108

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としている。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したのものとして、償却額を算定している。

また、影響の概算額については監査証明を受けていない。

(株)カイジョーの連結子会社化

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 (株)カイジョー
 事業の内容 超音波応用機器製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、メカトロシステム事業の一つの柱である半導体製造装置において、半導体を検査するハンドラや半導体を基板に直接接続するフリップチップボンダなどを製造販売している。

一方、(株)カイジョーでは、超音波技術を中核技術として、超音波を用いて半導体と基板とをワイヤで接続するワイヤボンダと、超音波洗浄に用いる超音波発生装置を主力製品とし、ワイヤボンダの前工程製品のダイボンダも販売している。

両社の製品を合わせることで、主要なボンダの全てを当社グループにおいて取扱うことができる。また、両社間では競合する製品がなく、かつ技術の近似性が高いことから、技術の交流と相互の強みを生かし、新製品・新技術開発のスピードアップを図るとともに、販路の拡大ならびにアフターメンテナンス体制の強化・充実が期待されるなど、業容拡大に寄与するものと見込んでいる。

(3) 企業結合日

平成24年1月11日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

(株)カイジョー

(6) 取得した議決権比率

86.17%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年1月1日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	1,750百万円
取得に直接要した費用	2
取得原価	1,752

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,071百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものである。

(3) 償却方法および償却期間

10年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	6,643百万円
固定資産	1,747
資産合計	8,390
流動負債	6,352
固定負債	1,292
負債合計	7,645

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	3,092百万円
経常利益	180
当期純利益	184

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としている。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したのものとして、償却額を算定している。

また、影響の概算額については監査証明を受けていない。

共通支配下の取引等

(株)メカトロジャパン株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 (株)メカトロジャパン
 事業の内容 レーザ溶接機、各種自動組立機の製造販売

(2) 企業結合日

平成24年3月8日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

(株)メカトロジャパン

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結グループ内における迅速な意志決定を可能とするため、少数株主から同社株式を追加取得し、(株)メカトロジャパンは当社の完全子会社となった。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っている。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

取得の対価(現金及び預金) 12百万円
 取得原価 12

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間

のれん金額 12百万円

発生原因

当社が取得した(株)メカトロジャパンの株式の取得原価が、同社の純資産額を上回ったため。

償却方法および償却期間

10年間で均等償却

(株)カイジョー株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 (株)カイジョー
事業の内容 超音波応用機器製造販売

(2) 企業結合日

平成24年3月～6月

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

(株)カイジョー

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結グループ内における迅速な意志決定を可能とするため、少数株主から同社株式を追加取得し、当社の同社に対する議決権比率は96.64%となった。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っている。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

取得の対価(現金及び預金) 84百万円

取得原価 84

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間

のれん金額 84百万円

発生原因

当社が取得した(株)カイジョーの株式の取得原価が、同社の純資産額を上回ったため。

償却方法および償却期間

10年間で均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製品の販売、生産体制やサービスの類似性を基準とした事業部門を設置しており、各事業部門は包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「パッケージングプラント事業」、「メカトロシステム事業」および「農業用設備事業」の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントの主要な製品は、以下のとおりである。

セグメントの名称	主要製品
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機など
メカトロシステム事業	レーザ加工機やレーザマーキングシステムなどのレーザ応用システム、ハンダボールマウンタやワイヤボンダなどの半導体製造システム、レーザ手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、超音波発生装置などの超音波応用機器など
農業用設備事業	農業用選果・選別システムなど

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格等に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	パッケージ ングプラ ント事業	メカトロ システム 事業	農業用設 備事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	39,777	10,621	7,624	58,024	569	58,593	-	58,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	229	66	623	919	207	1,126	1,126	-
計	40,007	10,688	8,247	58,943	777	59,720	1,126	58,593
セグメント利益又は損 失()	3,295	1,002	63	2,356	203	2,152	1,768	384
セグメント資産	41,659	10,412	4,664	56,736	1,255	57,992	14,064	72,056
その他の項目								
減価償却費	1,045	328	85	1,459	52	1,512	90	1,602
のれんの償却額	137	0	80	219	-	219	-	219
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,292	1,392	91	4,776	33	4,810	116	4,926

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洗浄事業、環境事業および繊維事業を含んでいる。

2. 調整額の内容は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,768百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,756百万円および棚卸資産等の調整額 11百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

- (2)セグメント資産の調整額14,064百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,091百万円および棚卸資産等の調整額 27百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、投資有価証券）および管理部門に係る資産である。
- (3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費である。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額である。
- 3.セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	パッケージ ングプラ ント事業	メカトロ ンシステム 事業	農業用設 備事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,797	13,236	10,860	67,894	282	68,176	-	68,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	784	25	439	1,249	249	1,499	1,499	-
計	44,582	13,261	11,299	69,144	532	69,676	1,499	68,176
セグメント利益又は損 失（ ）	3,803	1,350	604	3,056	149	2,907	1,819	1,088
セグメント資産	43,741	17,515	6,572	67,829	583	68,413	15,469	83,882
その他の項目								
減価償却費	1,098	415	80	1,594	46	1,640	87	1,728
のれんの償却額	137	69	80	287	-	287	-	287
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,313	288	124	1,727	4	1,731	36	1,767

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洗浄事業および環境事業を含んでいる。

2.調整額の内容は、以下のとおりである。

- (1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,819百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,815百万円および棚卸資産等の調整額 3百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2)セグメント資産の調整額15,469百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,500百万円および棚卸資産等の調整額 31百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、投資有価証券）および管理部門に係る資産である。
- (3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費である。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額である。
- 3.セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
45,034	9,271	2,451	1,836	58,593

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
54,187	10,408	2,089	1,491	68,176

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アセプティック・システム	7,117	パッケージングプラント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位：百万円)

	パッケージングプラント事業	メカトロシステム事業	農業用設備事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	9	92	-	353	-	455

(注) 「その他」の減損損失353百万円は繊維事業に係るものであり、連結損益計算書においては特別損失の「事業整理損」に含めて表示している。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位：百万円)

	パッケージング プラント事業	メカトロ システム事業	農業用設備事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	953	2	270	-	-	1,226

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位: 百万円)

	パッケージング プラント事業	メカトロ システム事業	農業用設備事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	815	1,330	189	-	-	2,335

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額 1,036円57銭	1株当たり純資産額 1,033円08銭
1株当たり当期純損失() 3円04銭	1株当たり当期純利益 7円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成23年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成24年6月30日現在)
純資産の部の合計額	28,730百万円	28,695百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	47百万円 (47百万円)	109百万円 (109百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	28,683百万円	28,586百万円
期末の普通株式の数	27,671千株	27,671千株

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	84百万円	219百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失()	84百万円	219百万円
普通株式の期中平均株式数	27,616千株	27,671千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (第二回信託型ライツ・プラン) 50,000千株	新株予約権 (第二回信託型ライツ・プラン) 50,000千株

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ファブリカ トヤマ	第1回無担保 社債(注)1	平成20年 9月30日	150 (60)	90 (60)	1.47	なし	平成25年 9月30日
合計	-	-	150 (60)	90 (60)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60	30	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,312	3,200	1.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,796	1,730	1.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	19	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,661	9,915	1.25	平成25年7月～ 平成32年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	24	8	-	平成25年7月～ 平成29年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,816	14,874	-	-

- (注) 1. 平均利率については、当期末の残高および利率を用いた加重平均利率を記載している。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,290	1,890	1,644	1,477
リース債務	6	0	0	0

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,201	28,967	47,815	68,176
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	215	12	1,164	1,132
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	187	452	279	219
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.78	16.34	10.10	7.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.78	9.56	26.43	2.16

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,117	4,761
受取手形	3,497	7 3,882
売掛金	1 17,494	1 18,710
製品	219	311
仕掛品	3,391	4 4,044
原材料及び貯蔵品	951	1,130
前渡金	54	108
前払費用	221	214
繰延税金資産	668	549
短期貸付金	1 533	1 3,397
未収入金	406	226
未収消費税等	326	-
その他	46	103
貸倒引当金	93	65
流動資産合計	31,834	37,375
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,319	8,597
構築物（純額）	222	233
機械及び装置（純額）	1,164	1,035
車両運搬具（純額）	11	7
工具、器具及び備品（純額）	500	370
土地	7,780	7,780
リース資産（純額）	37	21
建設仮勘定	37	153
有形固定資産合計	5, 6 18,073	5, 6 18,200
無形固定資産		
特許権	25	34
ソフトウェア	102	114
技術使用权	71	61
その他	19	18
無形固定資産合計	219	229
投資その他の資産		
投資有価証券	3,093	3,003
関係会社株式	5,275	7,180
出資金	1	1
長期貸付金	4	4
従業員に対する長期貸付金	0	1
破産更生債権等	0	0
差入保証金	213	210
長期前払費用	4	3
繰延税金資産	2,296	2,154
その他	469	480
貸倒引当金	36	37
投資その他の資産合計	11,323	13,004
固定資産合計	29,616	31,434
資産合計	61,451	68,809

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	592	401
買掛金	14,180	16,579
短期借入金	1,562	637
1年内返済予定の長期借入金	1,371	1,268
リース債務	17	17
未払金	483	534
未払法人税等	46	91
未払事業所税	56	70
未払消費税等	-	492
未払費用	2,692	2,675
前受金	962	1,350
預り金	94	115
賞与引当金	153	158
受注損失引当金	78	168
設備関係支払手形	314	609
その他	-	14
流動負債合計	22,608	25,186
固定負債		
長期借入金	4,292	8,659
リース債務	22	5
退職給付引当金	6,775	7,310
役員退職慰労引当金	257	274
債務保証損失引当金	220	-
資産除去債務	44	44
固定負債合計	11,612	16,294
負債合計	34,220	41,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,392	11,392
資本剰余金		
資本準備金	9,842	9,842
その他資本剰余金	515	515
資本剰余金合計	10,358	10,358
利益剰余金		
利益準備金	662	662
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,600	1,600
固定資産圧縮積立金	1,048	1,159
特別償却準備金	-	36
別途積立金	5,000	2,500
繰越利益剰余金	1,990	506
利益剰余金合計	6,320	6,464
自己株式	429	429
株主資本合計	27,641	27,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	410	452
繰延ヘッジ損益	-	4
評価・換算差額等合計	410	456
純資産合計	27,231	27,328
負債純資産合計	61,451	68,809

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	42,500	46,296
売上原価		
製品期首たな卸高	351	219
当期製品製造原価	1, 2, 3, 4 38,314	1, 2, 3, 4 41,675
合計	38,666	41,894
製品期末たな卸高	219	311
製品売上原価	38,446	41,583
売上総利益	4,053	4,712
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	491	463
販売手数料	183	47
広告宣伝費	49	81
旅費及び交通費	428	456
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	366	447
給料	1,246	1,267
賞与	363	381
福利厚生費	221	212
賞与引当金繰入額	33	37
退職給付引当金繰入額	386	390
役員退職慰労引当金繰入額	12	16
減価償却費	96	95
事務費	205	263
その他	663	644
販売費及び一般管理費合計	4,750	4,806
営業損失()	696	93
営業外収益		
受取利息	13	27
受取配当金	3 618	3 752
為替差益	-	2
貸倒引当金戻入額	-	28
固定資産賃貸料	3 129	130
雑収入	115	137
営業外収益合計	877	1,078
営業外費用		
支払利息	107	121
手形売却損	16	16
固定資産賃貸費用	32	30
為替差損	17	-
雑損失	54	61
営業外費用合計	228	229
経常利益又は経常損失()	47	755

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 1
貸倒引当金戻入額	3	-
国庫補助金	715	114
特別利益合計	719	115
特別損失		
固定資産売却損	6 0	-
固定資産処分損	7 4	7 1
投資有価証券評価損	47	111
施設利用権評価損	-	0
債務保証損失引当金繰入額	9	-
企業結合における交換損失	115	-
関係会社貸倒引当金繰入額	72	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37	-
その他	11	-
特別損失合計	296	114
税引前当期純利益	375	756
法人税、住民税及び事業税	8	141
法人税等調整額	51	194
法人税等合計	60	335
当期純利益	314	421

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	22,210	56.7	25,158	59.2
労務費		7,492	19.1	7,477	17.6
経費		9,505	24.2	9,832	23.2
当期総製造費用		39,208	100.0	42,467	100.0
仕掛品期首たな卸高	3	2,689		3,391	
他勘定受入高		0		9	
合計		41,898		45,868	
他勘定振替高	4	192		148	
仕掛品期末たな卸高		3,391		4,044	
当期製品製造原価		38,314		41,675	

(注)

前事業年度	当事業年度
1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっている。	1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっている。
2. 主なものは、次のとおりである。	2. 主なものは、次のとおりである。
外注加工費 6,371百万円	外注加工費 6,521百万円
旅費及び交通費 662	旅費及び交通費 721
減価償却費 1,148	減価償却費 1,164
受注損失引当金繰入額 78	受注損失引当金繰入額 89
3. 主なものは工具、器具及び備品からの振替額である。	3. 主なものは工具、器具及び備品からの振替額である。
4. 主なものは、次のとおりである。	4. 主なものは、次のとおりである。
工具、器具及び備品への振替額 36百万円	工具、器具及び備品への振替額 17百万円
建設仮勘定への振替額 24	建設仮勘定への振替額 50
雑収入への振替額 95	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,392	11,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,392	11,392
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,842	9,842
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,842	9,842
その他資本剰余金		
当期首残高	-	515
当期変動額		
株式交換による増加	515	-
当期変動額合計	515	-
当期末残高	515	515
資本剰余金合計		
当期首残高	9,842	10,358
当期変動額		
株式交換による増加	515	-
当期変動額合計	515	-
当期末残高	10,358	10,358
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	662	662
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	662	662
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	1,600	1,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600	1,600
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	662	1,048
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	421	156
固定資産圧縮積立金の取崩	35	45
当期変動額合計	386	111
当期末残高	1,048	1,159
特別償却準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	36
当期変動額合計	-	36
当期末残高	-	36

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
別途積立金		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,500
当期変動額合計	-	2,500
当期末残高	5,000	2,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,646	1,990
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	421	156
固定資産圧縮積立金の取崩	35	45
特別償却準備金の積立	-	36
別途積立金の取崩	-	2,500
剰余金の配当	273	276
当期純利益	314	421
当期変動額合計	344	2,497
当期末残高	1,990	506
利益剰余金合計		
当期首残高	6,278	6,320
当期変動額		
剰余金の配当	273	276
当期純利益	314	421
当期変動額合計	41	144
当期末残高	6,320	6,464
自己株式		
当期首残高	428	429
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	429	429
株主資本合計		
当期首残高	27,084	27,641
当期変動額		
株式交換による増加	515	-
剰余金の配当	273	276
当期純利益	314	421
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	556	144
当期末残高	27,641	27,785

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	414	410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	42
当期変動額合計	4	42
当期末残高	410	452
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	-	4
評価・換算差額等合計		
当期首残高	415	410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	46
当期変動額合計	5	46
当期末残高	410	456
純資産合計		
当期首残高	26,669	27,231
当期変動額		
株式交換による増加	515	-
剰余金の配当	273	276
当期純利益	314	421
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	46
当期変動額合計	561	97
当期末残高	27,231	27,328

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっており、また取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっている。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 8～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な受注案件について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(6) 債務保証損失引当金

保証債務の履行に伴う損失に備えるため、保証先の経営状態を勘案し、保証契約毎の損失発生の可能性を個別に判定して損失負担見込額を計上している。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段およびヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。

(3) ヘッジ方針

実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっている。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
流動資産		
売掛金	1,370百万円	106百万円
短期貸付金	282	3,021
流動負債		
買掛金	5,361	6,895
短期借入金	1,320	400

2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
銀行借入に対する保証債務		
シブヤマシナリー(株)	525百万円	シブヤマシナリー(株) 525百万円
シブヤ精機(株)	1,636	シブヤ精機(株) 1,152
シブヤ機工(株)	469	売掛債権一括信託に係る債務に対する保証債務 シブヤ精機(株) 611
リース債権に対する損害金の保証債務		
北国総合リース(株)	4	リース債権に対する損害金の保証債務 北国総合リース(株) 2
シブヤ機工(株)の金額は、債務保証損失引当金の額を控除している。		
計	2,635	計 2,291

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	686百万円	1,007百万円

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
仕掛品	-	147百万円

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
有形固定資産	17,332百万円	18,420百万円

6 有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
有形固定資産	605百万円	605百万円

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
受取手形	-	118百万円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
	521百万円	38百万円

2 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
	66百万円	81百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
原材料の仕入高	8,544百万円	10,004百万円
受取配当金	553	683
固定資産賃貸料	104	

4 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
	894百万円	649百万円

5 固定資産売却益の資産別内訳

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
機械及び装置	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	0	1

6 固定資産売却損の資産別内訳

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
機械及び装置	0百万円	-
計	0	-

7 固定資産処分損の資産別内訳

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	3	1
その他	-	0
計	4	1

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	477,911	519	-	478,430

(注)普通株式の増加519株は単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	478,430	343	-	478,773

(注)普通株式の増加343株は単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略している。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	6	3
1年超	7	6
合計	13	10

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,180百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,275百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	354百万円	343百万円
投資有価証券評価損	157	124
関係会社株式評価損	615	538
未払費用	66	57
賞与引当金	62	59
退職給付引当金	2,739	2,616
役員退職慰労引当金	104	96
債務保証損失引当金	89	-
その他有価証券評価差額金	276	232
繰延欠損金	135	-
その他	164	217
繰延税金資産小計	4,764	4,286
評価性引当額	1,062	892
繰延税金資産合計	3,701	3,394
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	711	641
特別償却準備金	-	20
その他	24	27
繰延税金負債合計	736	689
繰延税金資産の純額	2,965	2,704

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7	17.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	62.7	38.2
住民税均等割	2.4	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	54.1
清算に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ	6.7	-
適格現物分配に係る益金不算入額	62.9	-
評価性引当額の増減	94.9	28.8
その他	0.0	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	44.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は328百万円減少し、法人税等調整額が299百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額 984円08銭	1株当たり純資産額 987円62銭
1株当たり当期純利益 11円39銭	1株当たり当期純利益 15円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成23年6月30日現在)	当事業年度 (平成24年6月30日現在)
純資産の部の合計額	27,231百万円	27,328百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	27,231百万円	27,328百万円
期末の普通株式の数	27,671千株	27,671千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
当期純利益	314百万円	421百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	314百万円	421百万円
普通株式の期中平均株式数	27,616千株	27,671千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (第二回信託型ライセンス・プラン) 50,000千株	新株予約権 (第二回信託型ライセンス・プラン) 50,000千株

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、連結子会社であるシブヤシーエス株式会社およびシブヤ機工株式会社の両社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。なお、平成24年7月1日付で両社の吸収合併を実施している。

1. 合併の目的

シブヤシーエス株式会社は、当社グループにおけるパッケージングプラント製品にかかるアフターメンテナンス用部品の製作およびオーバーホール工事などのメンテナンス事業を営み、納期管理を徹底することにより顧客サービスの向上に努めてきた。また、シブヤ機工株式会社は、当社グループにおけるパッケージングプラント製品の製造にかかる部品の安定供給などを目的とした部品加工会社として事業を展開してきた。

本合併により、両社の経営資源を当社に集約のうえ経営効率を高めることを目的としている。

2. 合併の方式

当社を存続会社、シブヤシーエス株式会社およびシブヤ機工株式会社を消滅会社とする吸収合併方式で、シブヤシーエス株式会社およびシブヤ機工株式会社は解散により消滅する。

3. 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはない。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する。

平成25年6月期において、吸収合併消滅会社から受け入れる資産および負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額6億87百万円を特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)北國銀行	670
		横河電機(株)	337
		(株)極楽湯	210
		第一三共(株)	200
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	148
		サッポロホールディングス(株)	141
		ハウス食品(株)	140
		宝ホールディングス(株)	72
		トヨタ自動車(株)	63
		(株)みずほフィナンシャルグループ	54
その他55銘柄		883	
計		6,572,165	2,924

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワ ジャパン フォーカス ファンド	58
		(投資事業有限責任組合への出資持分) アント・LB1号投資事業組合	18
		石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合	2
		計	79
		96,201	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,752	827	4	18,575	9,978	549	8,597
構築物	820	61	-	881	648	50	233
機械及び装置	4,480	125	-	4,606	3,571	255	1,035
車両運搬具	52	1	-	53	46	5	7
工具、器具及び備品	4,401	197	111	4,487	4,116	316	370
土地	7,780	-	-	7,780	-	-	7,780
リース資産	81	-	-	81	59	16	21
建設仮勘定	37	116	-	153	-	-	153
有形固定資産計	35,405	1,331	116	36,621	18,420	1,193	18,200
無形固定資産							
特許権	-	-	-	88	54	11	34
ソフトウェア	-	-	-	217	102	36	114
技術使用権	-	-	-	131	69	33	61
その他	-	-	-	22	3	0	18
無形固定資産計	-	-	-	460	230	81	229
長期前払費用	10	1	3	8	5	2	3

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりである。

資産の種類	増減区分	金額(百万円)	内容
建物	増加	709	E Bシステム森本第二組立工場

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	130	1	0	28	102
賞与引当金	153	158	153	-	158
受注損失引当金	78	168	-	78	168
役員退職慰労引当金	257	16	-	-	274
債務保証損失引当金	220	-	220	-	-

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、関係会社に対する貸倒引当金の戻入額および破産更生債権等の一部回収による戻入額である。
 2. 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年6月30日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	13
預金	
当座預金	3,762
普通預金	271
定期預金	710
別段預金	3
計	4,748
合計	4,761

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニプロ(株)	1,950
(株)樋口商会	517
東亜薬品(株)	241
(株)山善	207
キンキサイン(株)	198
その他	767
合計	3,882

(ロ) 期日別内訳

期日	平成24年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月以降	合計
金額 (百万円)	363	906	1,215	1,349	35	-	11	3,882

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アセプティック・システム	3,470
日揮(株)	2,687
アサヒ飲料(株)	1,584
第一三共プロファーマ(株)	682
ニプロ(株)	615
その他	9,669
合計	18,710

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
17,494	48,156	46,939	18,710	71.5	137.6

(注) 1. 回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2. 滞留期間 = $\frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 366}$

3. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

たな卸資産
 (イ) 製品

区分	金額(百万円)
メカトロシステム製品	311
合計	311

(ロ) 仕掛品

区分	金額(百万円)
パッケージングプラント製品	2,815
(酒類用プラント)	(150)
(食品用プラント)	(2,136)
(薬品・化粧品用プラント)	(517)
(その他)	(11)
メカトロシステム製品	1,229
合計	4,044

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
普通鋼	0
ステンレス鋼	18
非鉄金属	11
パッケージングプラント関連機器	35
メカトロシステム関連機器	1,038
小計	1,104
貯蔵品	
作業服	4
カタログ	6
その他	14
小計	25
合計	1,130

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
シブヤマシナリー(株)	2,169
(株)ファブリカトヤマ	1,954
(株)カイジョー	1,837
シブヤ精機(株)	810
(株)ニーク	144
その他	263
合計	7,180

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ファナック	136
レンゴー(株)	128
オムロン直方(株)	31
不二輸送機工業(株)	30
(株)タキノ工業所	15
その他	59
合計	401

(ロ) 期日別内訳

期日	平成24年 7月	8月	9月	10月	11月	12月以降	合計
金額(百万円)	78	26	198	40	58	-	401

買掛金

相手先	金額(百万円)
シブヤマシナリー(株)	5,299
シブヤシーエス(株)	884
轟産業(株)	412
(株)横山産業	388
(株)アセプティック・システム	387
その他	9,206
合計	16,579

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	長期借入金（百万円）	1年内返済予定の長期借入金 （百万円）
株式会社北國銀行	5,426	671
株式会社三菱東京UFJ銀行	755	197
株式会社みずほコーポレート銀行	674	159
農林中央金庫	710	91
明治安田生命保険相互会社	305	44
日本生命保険相互会社	305	44
第一生命保険株式会社	305	44
三井住友信託銀行株式会社	179	17
合計	8,659	1,268

退職給付引当金

項目	金額（百万円）
退職給付債務	17,952
年金資産	7,173
未認識数理計算上の差異	3,546
未認識過去勤務債務	78
合計	7,310

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.shibuya.co.jp/outline/koukoku/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書 平成23年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月27日

澁谷工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	菊野 一 裕
代表社員 業務執行社員	公認会計士	深井 克 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澁谷工業株式会社の平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、澁谷工業株式会社が平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月27日

澁谷工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員	公認会計士	菊野 一裕
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	深井 克志
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月10日開催の取締役会において連結子会社であるシブヤシーエス株式会社及びシブヤ機工株式会社の両社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成24年7月1日付で両社の吸収合併を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。